

# 第2次田原市総合計画 序論・基本構想(原案)

## 目次

第1章 序論	1
1 計画の策定にあたって	1
(1) 総合計画策定の目的	1
(2) 計画の構成と期間	2
(3) 策定体制と策定の流れ	3
2 計画の前提事項	4
(1) 社会潮流	4
3 田原市を取り巻く状況	7
(1) 田原市のまちづくりのあゆみ	7
(2) 田原市の現況と課題	7
(3) 市民意識の状況	15
4 市民が考える「未来シナリオ」(仮称)	19
(1) 残していきたい「田原市の宝」	19
(2) 田原市の未来の姿(案)	20
第2章 基本構想	22
1 目指すまちの姿	22
(1) 将来都市像	22
(2) まちづくりの方針	23
(3) まちづくりの分野	23
2 将来都市像実現のために	24
(1) 将来人口	24
(2) 財政の見通し	26
(3) 観測指標	27
(4) 土地利用構想	28
第3章 基本計画	31
1 基本計画の構成	31
2 重点プロジェクト(案)	32
3 施策の大綱	33
4 基本計画 施策体系案	35

## 1 計画の策定にあたって

### (1)総合計画策定の目的

田原市では、平成 15 年の市制施行後の平成 19 年 3 月に「第 1 次田原市総合計画」を策定しました。

平成 25 年 3 月には、世界経済の大幅な落ち込みや東日本大震災の発生などを受け、「改定版第 1 次田原市総合計画」を策定し、まちづくりを推進してきました。

その後、人口減少・少子高齢化が加速するとともに、世界的な新型コロナウイルス感染症のまん延、ロシアのウクライナ侵攻に伴うエネルギーや物価への影響など、我が国を取り巻く社会・経済の動向はめまぐるしく変化しています。

このような変化の中で、デジタル技術の急速な進化や働き方改革の推進等により、人々の暮らし方や働き方に関する価値観が変わり、ライフスタイルの多様化や大都市の便利な暮らしから地方での豊かな暮らしを選ぶ動きも見られます。

また、「気候危機」とも言われる地球温暖化が進む中、国は「2050 年カーボンニュートラル」を宣言しており、達成に向けて再生可能エネルギーの活用等、脱炭素社会の実現に向けた取組が求められており、今後、温室効果ガスの排出量削減に向けた取組が重要です。

本市では、平成 17 年をピークに人口が減少しており、将来的にも大幅な減少は避けることができず高齢化の進展も予想されるため、税収の減少や社会保障関係費の増大などにより、これまで以上に厳しい財政運営が予想されます。

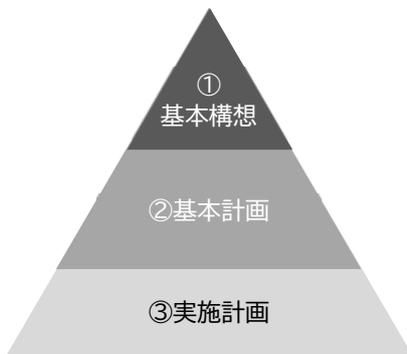
このような状況に対応するためには、これまで掲げてきた「うるおいと活力のあるガーデンシティ」という将来都市像を踏まえるとともに、人口減少を前提とした持続可能な地域社会の実現を目指す必要があります。

将来に向けて、市民の皆さんとともに中長期的な視点から総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくため、市政運営の基本的な計画として「第 2 次田原市総合計画」を策定するものです。

## (2)計画の構成と期間

### ■計画の構成

総合計画は「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成します。



①基本構想：「目指すまちの姿」とその実現に向けて必要なまちづくりの考え方

※行政のみならず、市民や事業者、団体など多様な主体で目指すべき将来像

②基本計画：基本構想に定めた将来像や基本的施策等を実現するため令和6年度～令和15年度までの間に実施する「各分野の施策の方向性」

③実施計画：基本計画に定めた各分野施策を実現するために、ローリング方式で策定する向こう3か年実施する具体的な事業

※②③は行政が実施すべきもの

### ■計画の期間

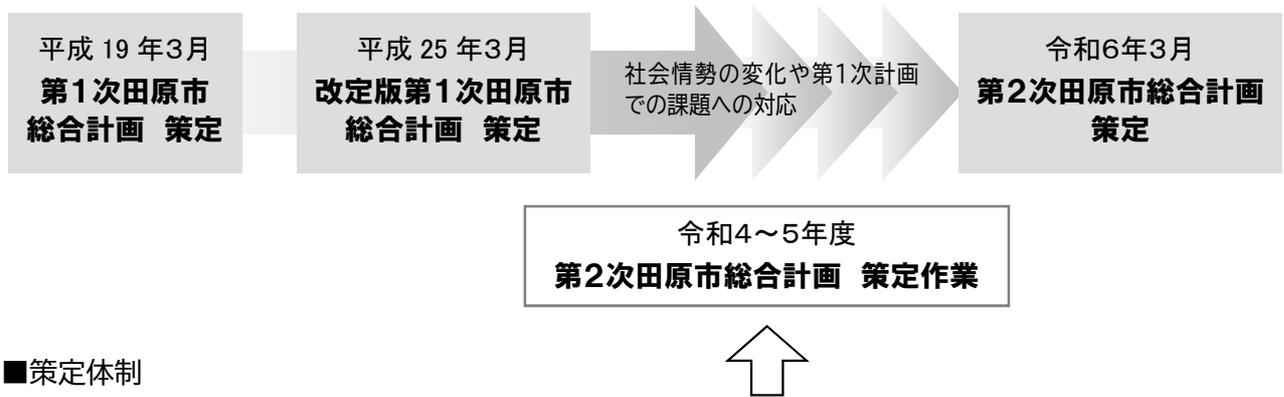
- ・基本構想は、令和15年度を目標に、本市が目指す都市の姿とその実現のための視点を示します。
- ・基本計画は、基本構想で定めた将来像を実現するため、10年間に実施する施策等を示します。
- ・実施計画は、基本計画に定めた施策を実現するため、毎年度、向こう3か年に実施すべき事業の方針をローリング方式で示します。

年度	令和6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
基本構想										
基本計画										
実施計画	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←

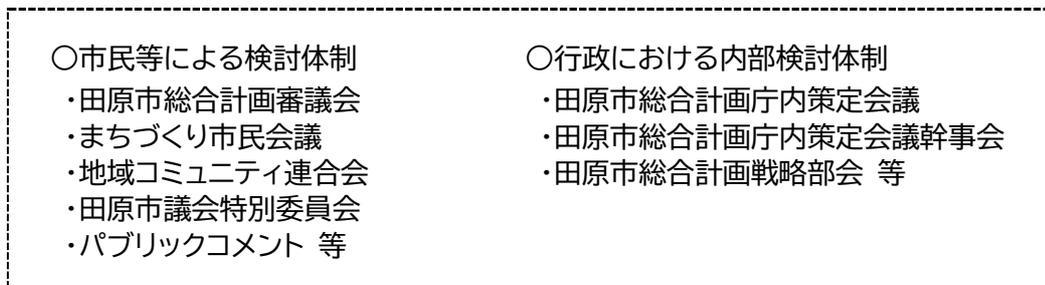
### (3) 策定体制と策定の流れ

将来都市像の実現のためには、市民の参加と協働が不可欠となることから、策定においてはできる限り多くの市民参加を得ながら取り組むものとします。

#### ■策定の流れ



#### ■策定体制



## 2 計画の前提事項

### (1)社会潮流

#### ①人口減少・少子高齢化社会の本格的な到来

---

日本全体が本格的な人口減少社会を迎える中、全国的に地方から首都圏への若者の人口流出が進み、地方におけるその影響は少子化の加速、労働力不足、消費・経済活動の停滞や税収の減少、地域コミュニティの担い手不足、医療や教育環境の悪化など、多岐にわたり深刻なものとなっています。

今後は、成熟社会における人口減少・少子高齢化社会という、誰も経験したことのない状況下において、次世代を担うひとつづくりのほか、首都圏への一極集中の流れを変える必要があります。将来にわたって活力のある地域を創るため、若者にとって魅力ある仕事づくりやさまざまな地域資源を生かした定住人口や交流人口の拡大に向けた取組がますます重要となってきます。

#### ②ライフスタイルや価値観の多様化

---

人口減少とは対照的に、世帯数は横ばいとなっており、平均世帯人員は減少傾向が続いています。単身世帯や核家族世帯の増加といった世帯構成の変化、ライフスタイルや結婚、就労に対する価値観の多様化などから、地域社会における人と人とのつながりが希薄化し、地域コミュニティの機能低下が懸念されています。

地域が主体となって課題解決に取り組めるよう地域のつながりを深めていくとともに、行政をはじめ、市民、市民活動団体、大学、企業などのさまざまな団体がこれまで以上に連携していくことが求められています。

#### ③安心・安全に対する意識の高まり

---

平成 23 年の東日本大震災、平成 28 年の熊本地震など大規模な震災が発生し、人的・経済的に甚大な被害をもたらしているほか、近年では、全国各地で局地的な集中豪雨などの自然災害による被害が頻発しています。

また、令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界に広がり、人命が脅かされるだけでなく、暮らしや地域経済に深刻な影響を及ぼしました。新たな感染症が私たちの生活に与える影響は大きく、未知のウイルス等の新たな脅威に対する備えやリスクを減らすための行動様式についても踏まえていく必要があります。

加えて、高齢者などを狙った詐欺事件やインターネットによる犯罪、生活に身近な交通安全や健康、食の安全など、社会環境が変化する中で日常生活におけるリスクは拡大かつ複雑化しており、地域レベルでの防災・防犯、医療、安心・安全に対する意識はこれまで以上に高まっています。

#### ④地球規模での環境問題の深刻化

---

地球規模での気候変動や温暖化の進行による海面上昇をはじめ、生物多様性の損失などの地球環境問題は、人類のみならず地球上の生物すべてに危機的な状況を生じさせています。

今後、再生可能エネルギーの活用など脱炭素社会に向けた取組を進めるとともに、市民・関係団体・企業・行政などの主体それぞれが、環境保全意識を高め、環境への負荷を低減する循環型社会の形成を図り、将来の世代に豊かな環境の恵みを継承していくことが求められています。

また、国は、2050年カーボンニュートラルを宣言するとともに、グリーン成長戦略を策定し、脱炭素化をきっかけとした産業構造の抜本的な転換により、温室効果ガスの排出削減を実現しつつ、次なる大きな成長へとつなげていく取組を推進していくこととしています。

#### ⑤経済情勢や産業構造の変化

---

人口減少等に伴う国内市場の縮小が懸念されており、消費の減少に伴う経済の冷え込みや労働人口の減少による人員不足を補うため、外国人労働者の雇用の増加、生産拠点の海外移転の加速など、海外の経済市場との関わりが一層強くなることが予測されます。

また、電子商取引の普及などによる産業構造・就業構造の変革、さらにはIoTやAIなどの研究開発や実用化など、これまでで予想できていなかったスピードで技術革新が進んでいます。

今後も、経済を取り巻く環境は日々複雑化・高度化することが予想され、行政と地域の企業・団体等が連携を図ることにより、急速なグローバル化や技術革新に対応した産業構造への転換や再構築に向けた取組が求められています。

#### ⑥情報通信技術の進展

---

高度情報通信技術の急速な発達により、インターネットや携帯電話は家庭や職場など、社会全体に普及しています。

それらの技術は、日常的な意思伝達はもとより、各機関における手続きの電子化や物流・医療・福祉・教育などのあらゆる分野で活用されており、生活になくてはならない存在となっています。

一方で、情報にアクセスできる人とできない人の間に情報格差が生じていることや個人情報漏洩などの問題も発生しています。

今後は、市民に対する日常生活や災害に関する情報提供をはじめ、人口減少社会におけるさまざまな地域課題の解決や行政サービスを効率化する手段として、IoT、AI、ビッグデータ等の積極的な活用が期待されています。デジタル・トランスフォーメーション(DX)が加速して生活様式に変革を起こし、住民サービスが向上し、あらゆる方が快適に暮らすことができる社会を実現していくことが必要です。

あわせて、誰もが情報通信サービスを享受できる情報バリアフリー社会の実現や情報セキュリティの確保、個人情報の保護などへの対応が求められています。

## ⑦人生100年時代を見据えた誰もが活躍できる社会

---

人生100年時代を迎え、これまでの教育・仕事・老後というライフステージから、どの年代においても雇用や教育の場が整い、女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが生涯にわたって活躍できる社会の実現が求められています。

人生100年をどう生きるか、多様な生き方を受け入れる社会の構築が求められる一方、生涯にわたり活躍できる安心の基盤は「健康」であることから、高齢者のみならず全ての世代を対象に、文化活動やスポーツ、地域の活動など、さまざまな観点から未病対策・健康づくりに取り組んでいくことも必要です。

## ⑧持続可能なまちづくり

---

国の財政状況は、少子高齢化の進展によって税収が伸び悩む一方で、社会保障関連経費は増加を続けています。

また、社会資本に目を向けると、高度経済成長期に整備したものが多く、完成から50年以上経過する施設・インフラが急増し、一斉に更新時期を迎えることから、将来の修繕や更新にかかる経費が今後の大きな負担となることが懸念されています。

地方自治体には、ふるさと納税などの地域の強みを生かした自主財源の確保に取り組むほか、必要なインフラ機能を維持するため、施設の長寿命化や統廃合を検討するなど、人口減少社会を見据え、限られた財源の中で持続可能な行政サービスを提供することが求められています。

このほか、世界経済、気候変動、感染症、紛争などの地球規模の課題や貧困、格差、男女共同参画、性の多様性の尊重などの社会問題に対して、経済・社会・環境の三側面から総合的に取り組み、持続可能な世界の実現を目指すSDGs（Sustainable Development Goals）の推進は、現在のグローバル社会の下で重要なものとなってきています。

今後は、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、行政をはじめ、地域、事業者、個人が一体となって持続可能なまちづくりを目指すことが求められています。

## 3 田原市を取り巻く状況

### (1)田原市のまちづくりのあゆみ

地方分権改革による「平成の大合併」の中、住民の行動圏や生活圏に対応した総合的なまちづくりを推進する必要から、愛知県内で最初の合併として平成15年8月20日に田原町が赤羽根町を編入すると同時に市制施行し、「田原市」が誕生しました。

さらに、平成17年10月1日、渥美町を編入する二度目の合併により、現在の田原市となっています。現在の田原市としての総合計画は、合併時の新市建設計画の内容を包含し、平成19年3月に「第1次田原市総合計画」を策定しました。

その後、平成20年4月には、「田原市市民協働まちづくり条例」を制定し、市民等の役割や市民参加と協働のまちづくりに必要な基本的ルール等を明確化しました。その中で、地域コミュニティ団体をまちづくりの基礎的な市民活動団体に位置付け、市内20小学校区を単位とする校区総代制に統一されました。

その後、平成22年度に田原市校区総代会により校区自治や総代会組織の在り方等の検討がなされ、平成23年度から現在の「地域コミュニティ連合会」へと組織が改編されました。

平成25年3月には、「改定版第1次田原市総合計画」を策定し、協働、安心・安全、人材育成、地域活力創出、賑わいの市街地づくり、環境との共生、持続可能な行財政といった7つの重点プロジェクトを設定して、まちづくりを推進してきました。

### (2)田原市の現況と課題

#### ①概況

本市は、愛知県の南端に位置し、北は三河湾、南は太平洋、西は伊勢湾と三方を海に囲まれた渥美半島のほぼ全域が市域となっています。海岸線延長は約100kmに及び、東側を陸続きに豊橋市と接しています。

太平洋に沿い、伊勢湾方向へ突き出した東西に細長く伸びる半島であり、東西延長は約30km、南北延長（半島としての幅の最も長い距離の部分）は約10.1km、行政面積は191.11㎢あり、愛知県内では7番目の広さとなっています。

市域の多くが三河湾国定公園、渥美半島県立自然公園に指定され、自然を感じることができる地域であるとともに、全国トップクラスの農業生産や臨海工業地域での大規模な自動車工場の立地もあり、多様な産業活動が活発な地域です。



## ②人口・世帯

---

国勢調査に基づく本市の総人口は、平成 17 年をピークに減少傾向にあります。令和 2 年には 59,360 人となり、6 万人を割り込みました。また、年齢構成を見ると、年少人口は昭和 60 年以降、生産年齢人口は平成 17 年以降継続して減少していますが、老年人口は増加し続けています。令和 2 年の高齢化率は 28.7%と、市民の 4 人に 1 人以上が高齢者となっています。地区別に見ると、市全体の減少率と比較して旧渥美町、旧赤羽根町の減少率が大きくなっており、地域差が見られます。

人口動態を見ると、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向、転出が転入を上回る社会減の傾向が続いており、出生率向上や転入増加、転出抑制のための取組が求められます。

また、世帯数は令和 2 年で 21,300 世帯と、世帯当たり人員数は減少しており、世帯規模が小さくなることで、家族同士の助け合いの基盤が弱まってきています。

さらに、高齢者単身世帯などの見守りや支援が必要と考えられる世帯も増加しており、これまで以上に地域における支え合いの重要性が増しています。

### 人口・世帯の推移

#### グラフ掲載

#### 田原市の課題

- 急速に進展する人口減少に対応するまちづくり
- 少子高齢化と生産年齢人口の減少への対策
- 世帯の小規模化や高齢者単身世帯等の増加に対応する取組等の充実

## ③市民環境分野

---

本市では、平成 20 年 4 月の「田原市市民協働まちづくり条例」の制定以降、市民等との協働のまちづくりを進めてきました。さまざまな分野で市民活動、地域活動の活性化を図っていますが、自治会加入率の低下、コミュニティ協議会や各種団体における担い手の高齢化等、地域のつながりの希薄化や活動における担い手不足等が課題となっています。

防犯の分野においては、近年高齢者を狙った特殊詐欺や消費者被害が頻発しているほか、交通の分野では、高齢者が関係する交通事故等が増加しており、引き続き対策を進めていく必要があります。

環境分野においては、環境と共生する豊かで持続する地域づくりを基本理念とする「た

はらエコ・ガーデンシティ構想」を平成16年3月に策定し、平成20年11月には「地球温暖化防止都市宣言」を行い、再生可能エネルギーの導入促進や各種環境保全活動等を推進してきました。令和3年1月には、2050年までに田原市の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「たはらゼロカーボンシティ」を目指すことを表明し、市民、事業者、行政が一体となって地球温暖化防止に取り組むこととしています。また、本市のリサイクル率は他市と比較しても非常に高く、市民生活において環境に配慮した行動が根付いていると言えます。

さらに、豊富な日照量、半島特有の強い風といった立地特性を活かし、これまで風力発電、太陽光発電、バイオマス発電などの再生可能エネルギー導入に向けた積極的な活動を進めています。環境負荷の低減や資源循環は持続可能なまちづくりに向けて欠かすことができないものであり、今後もさらなる活性化が求められます。

#### 田原市の課題

- 地域コミュニティの担い手不足
- 魅力あるコミュニティづくりや地域の活性化
- 防犯・交通安全の推進
- 「たはらゼロカーボンシティ」に向けた取組

## ④健康福祉分野

---

本市では、少子高齢化の傾向が続いており、今後もさらに進展することが予測されています。高齢者人口における前期高齢者(65歳～74歳まで)と、後期高齢者(75歳以上)の割合を見ると、令和2年ではわずかに後期高齢者の割合が高くなっています。中長期的には後期高齢者の割合が増加することが見込まれており、介護予防や若年層からの健康づくりの重要性はますます大きくなっています。

福祉分野においては、既存の制度の対象とはなりにくいケースやいわゆる「8050問題」やダブルケアなど個人、世帯が複数の課題を抱えた複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制の構築が求められています。

また、支援が必要な人が増加・多様化している一方で、生産年齢人口が減少局面に入っており、介護や福祉の担い手の不足も懸念されます。

医療分野においては、本市は他自治体と比較して病院数や医師数が少なく、また公的病院の医師不足や開業医の高齢化も進んでおり、安心して医療を受けることができる環境づくりが引き続き求められています。

### 田原市の課題

- 健康寿命の延伸
- 医師確保など地域医療体制の維持
- 地域共生社会の実現
- 子育て環境の充実

## ⑤教育文化分野

これまで、本市では児童生徒数の減少が続く中、より良い教育環境の実現に向けて、小中学校の再編（統廃合）を進めて、適正配置や魅力的な学校づくり、小規模校の教育の充実を図ってきました。

教育現場においては、令和2年に「GIGAスクール構想」として児童生徒1人1台端末の整備と高速大容量の通信ネットワーク整備が一体的に進められ、これからの時代において児童生徒は多様な価値観にふれ、広い視野を持つことや「超スマート社会」に対応できる力を養うことが求められています。

そのような状況の中、市に愛着を持ち、まちの担い手となる子どもたちを育む「ふるさと教育」を進めるため、さらなる教育環境の充実を図っていく必要があります。

また、長寿化が進むことが予測される中、人生をより豊かに過ごすための生涯学習やスポーツ活動等の重要性が増しています。文化協会やスポーツ協会等を中心に、教養、趣味、スポーツなどのさまざまな分野で活発な活動が行われているほか、市においては市民が講師となる講座の開催、各種文化・芸術鑑賞事業やスポーツ大会の開催等を行い、市民の生涯学習活動を支えています。

スポーツ分野では、本市はサーフィンやトライアスロンが活発であり、2026年に愛知県で開催される予定の「アジア競技大会」においてサーフィン競技会場が田原市赤羽根町大石海岸（ロングビーチ）に仮決定しました。市民のスポーツ活動を活性化させることとあわせ、スポーツを通じた地域の活性化や知名度の向上も期待されています。

さらに歴史、文化の分野では、本市が輩出した偉人である渡辺崋山や糟谷磯丸、地域に継承される祭りなどがあり、歴史、伝統文化が豊かな地域でもあります。本市の歴史、伝統文化資源を次世代に引き継ぐとともに、市民相互の生涯学習活動をより活性化させていくことが大切です。

### 田原市の課題

- 学校での学びの環境の充実
- 誰もが教養、文化、スポーツに親しめる環境づくり
- 恵まれた歴史・伝統文化の継承

## ⑥産業経済分野

---

本市は、豊富な日照時間や温暖な気候、そして豊川用水による豊かな水によって、全国トップクラスの農業産出額を誇っています。花きや野菜などの多様な農産物とともに、水産物も豊富にとれる地域であるものの、農業、漁業の担い手の高齢化や後継者不足は継続した課題となっており、人材の育成や高付加価値化、スマート農業の導入などによる生産性の向上等に取り組んでいく必要があります。

また、工業の分野においては、臨海工業専用地域における自動車工場をはじめ多くの製造業が立地しており、国内有数の製造品出荷額等を誇っています。しかし、近年は世界的な資源価格の上昇、急激な円安など、世界経済の見通しが不透明になり、さまざまな産業分野や市民生活に影響を与えています。

商業の分野においては、小規模な小売店、飲食店等において事業承継の問題が見られます。

また、コロナ禍を契機に、人々の生活においてオンライン消費が増加する一方で、身近な場所で日常の買い物ができない、いわゆる「買い物弱者」の問題も存在しています。

今後は、変化する市民の消費行動等を踏まえ、市内の商業振興の在り方や地域のにぎわいの創出に向けた検討が必要です。

観光の分野においては、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の流行により、各種のイベントの中止などが相次ぎ、飲食・サービス業、観光業などにおいて売上等の減少など、大きな影響を及ぼしました。

人々の活動は以前の水準に戻りつつありますが、海外からのインバウンド需要も含め、引き続き動向を注視していく必要があります。

また、本市の観光資源の一つとして、令和4年4月に伊良湖温泉が配湯を開始しました。歴史、文化、自然、食、スポーツ、温泉などの魅力的な観光資源を有効に活用し、市内外から多くの人に選ばれる観光地としての価値を高めていくことが重要です。

### 田原市の課題

- 全国トップクラスの農業産出地域の維持・向上
- 農業・漁業・商業の担い手の確保
- 新たな産業集積となる企業誘致と雇用創出
- 自然、食、スポーツなど魅力的な観光資源の効果的な活用

## ⑦都市整備分野

---

本市には、それぞれ地域の中心となる市街地（田原、赤羽根、福江）が形成されており、それぞれの魅力や課題（人口の減少率や施設等の配置状況、災害特性等）があります。今

後も、人口減少、少子高齢化が進む中、各市街地の役割に応じた適正な都市機能の配置や居住誘導、空き家対策等を進めていく必要があります。

本市の公共交通としては、豊橋鉄道渥美線や各バス路線（豊鉄バス、田原市ぐるりんバス）、タクシー、フェリー・高速船等があります。市民の移動手段としては自家用車が多く、人口減少等に伴う公共交通の用者の減少が続くなか、公共交通の維持・充実を図る必要があります。

市内の幹線道路網は、東西に細長い市域の骨格として国道 42 号、国道 259 号が通っていますが、慢性的な渋滞の解消や安全性の向上、環境美化等が課題となっています。

広域交通としては、愛知県が令和 3 年 3 月に策定した「愛知県・名古屋市における新広域道路交通計画（広域道路ネットワーク計画）」において、豊橋市から田原市にかけて渥美半島を縦貫する「渥美半島道路」が、「構想路線」に位置づけられており、将来的な実現が期待されます。

また、本市には重要港湾三河港、地方港湾伊良湖港、赤羽根漁港などの港湾施設があります。三河港は産業・物流の中核として、伊良湖港は三河湾、伊勢湾の海上交通の要衝として、その他の港湾、漁港については利便性や安全性の向上等、それぞれの役割に応じた機能の強化が求められます。

#### 田原市の課題

- 定住・移住につながる居住環境の整備
- 市街地の整備・活性化
- 市民の生活やまちの賑わいにつながる公共交通の維持・充実
- 国の構想路線に位置付けられた「渥美半島道路」の早期整備促進

## ⑧消防防災分野

近年、大規模な自然災害の発生等により、人々の防災・減災への意識が高まっています。

特に本市は半島という立地特性を踏まえ、近い将来の発生が予想される南海トラフ地震や局地的な風水害への備え、危機管理体制のさらなる強化が求められており、津波避難施設の整備や自主防災活動の充実、避難所の環境整備などを進めてきました。

また、災害時は消防団や自主防災組織が重要な役割を果たしますが、近年では消防団員の不足などによる災害時の共助機能の低下が懸念されています。

また、全国的に国土や経済、暮らしが災害などにより致命的な被害を負わない強さと、被害を最小化して速やかに回復するしなやかさを備えた社会の仕組みを構築していく「国土強靱化」の取組が求められており、本市においても「田原市国土強靱化地域計画」を策定し、推進しています。

### 田原市の課題

- 南海トラフ地震や局地的な風水害への備えなど、継続的な災害対策の充実
- 消防団の担い手の確保

## ⑨行財政分野

本市の財政状況は、健全化判断比率などの国の指標により健全性が確認できるものの、今後、人口減少等に伴う市税収入の減少などが想定されており、厳しさを増すことが予想されます。引き続き地域活力を維持していくためには、次世代に負担を残さないための取組や長期的な財源確保など、持続可能な財政運営への対応が求められています。

また、公共施設の改修や建替え等には大きなコストがかかり財政にも影響を及ぼすことから、計画的な維持管理・更新を進めるため、「田原市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な取組により財政負担の平準化と施設の適正化を進めていく必要があります。

広域行政については、平成27年1月に、東三河8市町村で構成される東三河広域連合が設立され、介護保険事業をはじめとした共同処理事務等を行っています。また、教育機関や民間企業等との協定により、それぞれの特色を活かしながら、多岐にわたる分野において連携した取組を進めています。今後も、さまざまな連携による地域課題の解決や事業の効率化、地域の魅力の向上等に取り組んでいく必要があります。

定住移住に向けた取組については、シティセールスを推進するとともに、たはら暮らし定住・移住サポーターの配置や定住・移住促進奨励金などの制度を活用し、人口増加や地域の活性化を図っています。これらの取組により、人を呼び込む、留める取組を強化していく必要があります。

### 田原市の課題

- 持続可能な財政運営への対応
- 公共施設の適正化推進
- 広域連携や民間活力による、より効果的で効率的な行政運営
- シティセールス活動によるブランド力の向上

## ⑩分野横断的事項

情報通信技術（ICT）の飛躍的な発達と、情報通信機器の普及・多様化により、各分

野における新技術の活用やデジタル・トランスフォーメーション（DX）の動きが加速しています。本市においてもこの動きに対応し、令和4年3月、「田原市デジタル社会形成方針」を策定しました。今後も、DXを積極的に推進し、業務の効率化や市民サービスの向上等につなげる必要があります。

また、エネルギー安定供給の確保が大きな課題となっている中、再生可能エネルギーや次世代エネルギーへの転換など、脱炭素社会の実現にむけた取組が重要となっています。

さらに、近年は国において「Well-being（ウェルビーイング）」という概念に注目が集まっています。ウェルビーイングは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものであるとされています。さらに国際的にもSDGsで掲げられている「誰一人取り残さない」社会を実現していく視点も重要です。

これらの取組は行政のみではなく、市民、事業者等、さまざまな場面において広がりを見せるものと考えられるため、多様な主体とのパートナーシップのもとで取組を展開していく必要があります。

#### 田原市の課題

- DXの推進による、市民生活の支援、産業の振興、広い市域をカバーする行政サービスの向上
- 市民、事業者、行政等が一体となって取り組む脱炭素社会の実現
- SDGsや Well-being の理念に基づく、経済・環境・社会の面から「誰一人取り残さない」社会の形成
- 市民・民間事業者・研究機関・他自治体等、多様な主体との連携・協働による、創意工夫によるまちづくり

### (3)市民意識の状況

本計画の策定にあたって、市民意見等を把握するため各種調査を実施しました。

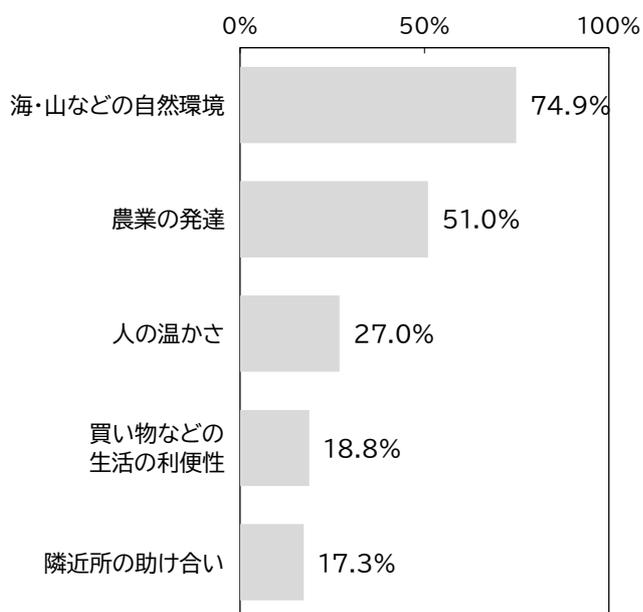
区分	実施時期	実施方法
市民意識調査	令和4年7月	調査票を郵送で配布し、用紙の返送またはWEBで回答 (田原市に居住する満18歳以上の3,500人を対象)
若者対象WEBアンケート	令和5年1月～2月	WEBアンケートにつながるQRコードを記載したポスターを、市内の高等学校と専門学校、計4箇所に掲示して実施。
意見聴取ボードの設置	令和5年1月～2月	市内5箇所に意見聴取ボードとふせん、筆記用具を設置し、その場所を訪れた人が自由に市に対する意見を記入する。
地域コミュニティ協議会の意見	令和4年度	市内20地区の地域コミュニティ協議会が策定した「まちづくり推進計画」を踏まえて意見等を聞き取り

#### ① 市民意識調査

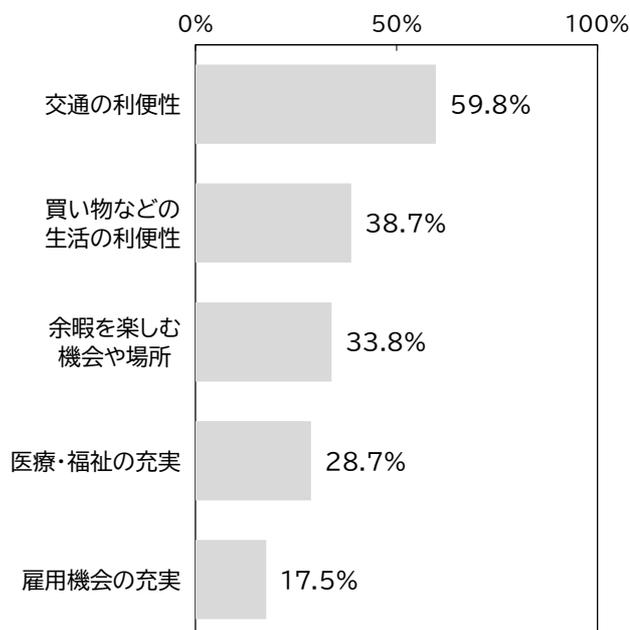
田原市が優れていると感じることは「海・山などの自然環境」が74.9%と最も高く、次いで「農業の発達」が51.0%となっています。一方で田原市に欠けていると感じることは、「交通の利便性」が59.8%と最も高く、次いで「買い物などの生活の利便性」が38.7%、「余暇を楽しむ機会や場所」が33.8%と続いています。

優れているものでは自然環境や農業が群を抜いて多く挙げられており、本市固有の資源として多くの市民が誇りを抱いていることがうかがえます。また、交通や買い物等、生活の中での利便性に関しては共通の課題となっています。

■田原市が優れていると感じること



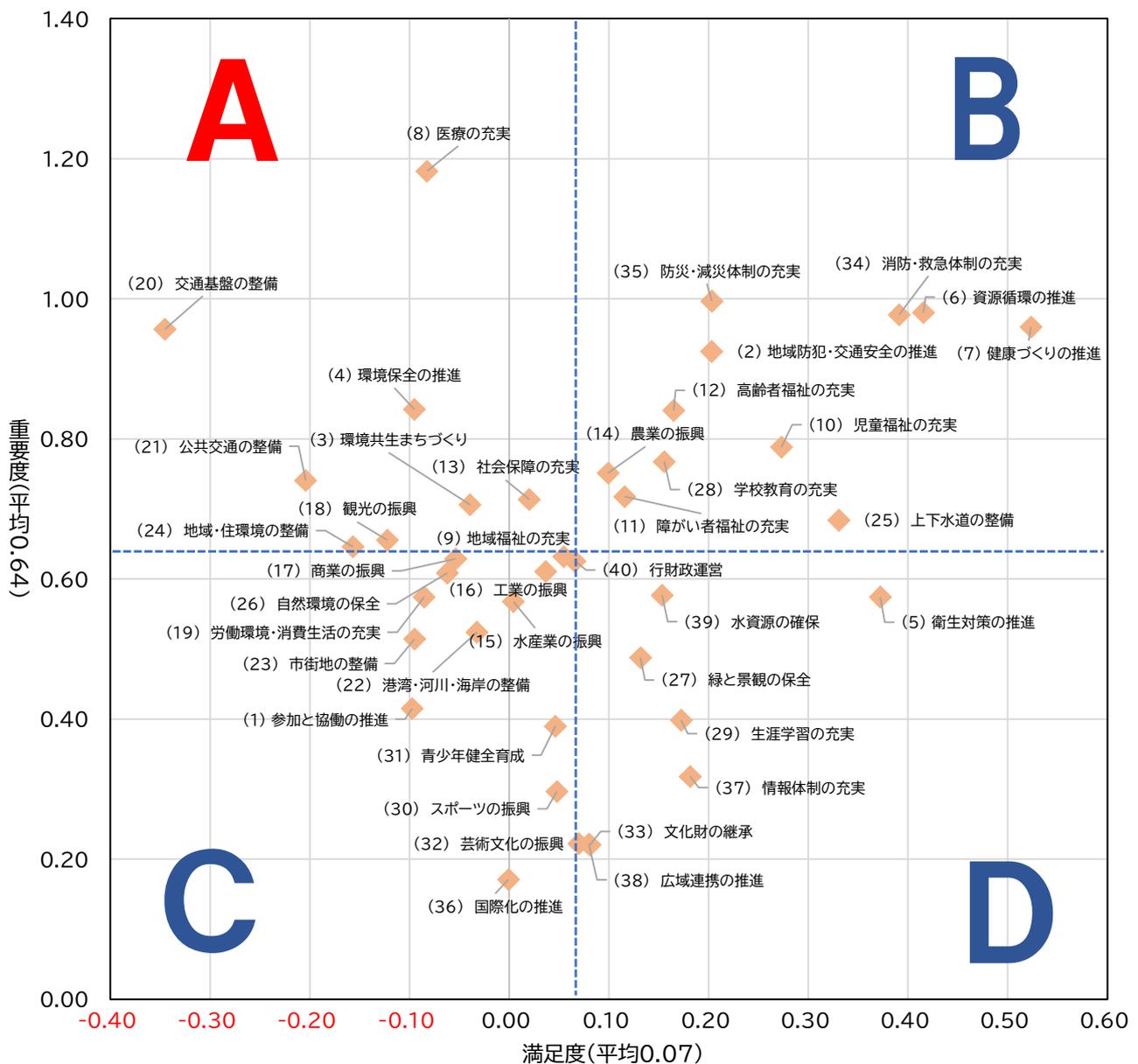
■田原市に欠けていると感じること



田原市の施策に対する満足度と重要度をたずね、点数化し、その点数の合計値を、無回答を除いた各設問の回答総数で割り、満足度・重要度を得点化しました。特に「満足度は低い  
が、重要度が高い」(Aのエリア)に分類された施策は今後の重点課題として検討が必要な施  
策であると言えます。

**【Aに分類されている施策】**

- |             |              |            |
|-------------|--------------|------------|
| 3 環境共生まちづくり | 4 環境保全の推進    | 8 医療の充実    |
| 13 社会保障の充実  | 18 観光の振興     | 20 交通基盤の整備 |
| 21 公共交通の整備  | 24 地域・住環境の整備 |            |



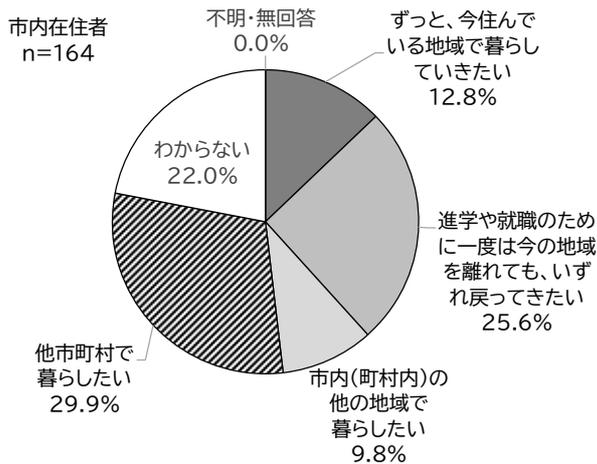
**田原市の課題**

○「重要度が高く満足度が低い」に分類される施策の充実・強化

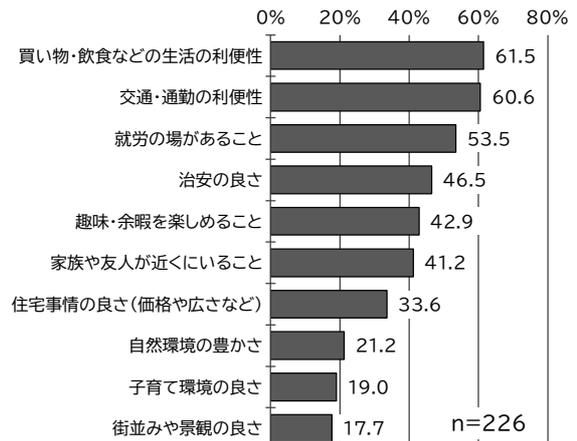
## ②若者対象WEBアンケート

将来の居住意向について、「他市町村で暮らしたい」「進学や就職のために一度は今の地域を離れても、いずれ戻ってきたい」をあわせて5割強が市外に出る意向を示しています。将来の定住の場に求めることでは「買い物・飲食などの生活の利便性」「交通・通勤の利便性」と回答する割合が6割を超えて高くなっており、将来の若者の定住を促進するためにもこれらに関する課題の解消が求められます。

■将来定住する場所への現在の考え(田原市民のみ)



■定住する場所に求めたいもの(上位10位を抜粋)



### 田原市の課題

- 若者が定住したくなるまちづくり
- 交通や買い物に関する利便性や魅力の向上

## ③意見聴取ボードの設置

意見聴取ボードには、合計で538件の意見が寄せられました。意見内容をカテゴリ分類すると、主に若者を中心に、大型チェーン店の誘致、都市的な娯楽施設(遊園地や映画館、コンサート会場等)の設置等を求める意見が多くあげられています。また、子育て・教育や公共交通などの意見が多かった分野については、特に市民の関心が高いことがうかがえます。

■多かった意見(抜粋)

意見内容	件数
飲食・衣類・雑貨等、買い物できる場がほしい	105
レジャー・遊び場がほしい	57
子育て・教育に関すること	48
公共交通に関すること	45
公園に関すること	32
道路・交通安全施設に関すること	25
観光に関すること	23
まちづくり全体への希望	22

### 田原市の課題

- 市民の関心が高い分野(買い物・レジャー、子育て・教育、公共交通、公園・道路整備等)における対応の強化

#### ④地域コミュニティ協議会の意見

地域コミュニティ協議会からは、市民生活を踏まえたさまざまな地域の課題があげられています。主な意見は次のとおりであり、市民活動や農業・漁業等の担い手の問題、交通や居住環境などに関する事項での意見が、多くの地域コミュニティから出されています。

人口	市民環境
<ul style="list-style-type: none"> <li>○人口減少</li> <li>○少子高齢化</li> <li>○核家族の増加</li> <li>○若者の結婚意識の希薄化</li> <li>○労働人口（若者）の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校区民のコミュニケーション意識、つながりの低下</li> <li>○新旧住民の融和</li> <li>○自治会役員の担い手不足</li> <li>○ごみの分別回収の徹底</li> <li>○環境美化、不法投棄対策</li> <li>○堆肥等の悪臭問題</li> <li>○女性の参画</li> <li>○防犯対策</li> <li>○集会所の老朽化</li> </ul>
健康福祉	教育文化
<ul style="list-style-type: none"> <li>○婚活イベントの充実</li> <li>○医師の確保</li> <li>○高齢者の生きがい対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史文化遺産の保存</li> <li>○歴史文化の継承</li> </ul>
産業経済	都市整備
<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業・漁業従事者の未婚問題</li> <li>○農業者・漁業者の高齢化、後継者不足</li> <li>○新規就農者の確保</li> <li>○農地基盤整備</li> <li>○不耕作地・耕作放棄地の増加</li> <li>○表浜の魅力発信</li> <li>○保安林の松枯れ</li> <li>○有害鳥獣対策</li> <li>○地域内の商店減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○沿道緑化・美化</li> <li>○公共交通の利用促進</li> <li>○公共交通の利用が難しい地区への対応</li> <li>○交通安全施設整備</li> <li>○自然環境の保全</li> <li>○子どもの遊び場、公園の確保</li> <li>○空き家・空き地対策</li> <li>○排水対策</li> </ul>
消防防災	その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>○消防団員の担い手不足</li> <li>○自主防災活動の充実、防災意識の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設跡地（旧小学校等）の利活用</li> </ul>

#### 田原市の課題

○市民に身近な生活課題(担い手、居住環境等)の解消と地域の活性化

## 4 市民が考える「未来シナリオ」(仮称)

### (1)残していきたい「田原市の宝」

令和4年度から令和5年度にかけて開催した「まちづくり市民会議」において、市民視点で未来に残したい田原市の宝について意見を出し合いました。出された意見を集約したものは次のとおりです。

#### 【健康福祉・教育文化分野】

##### ①助け合える地域のつながり・あたたかい人間関係

近所の人同士やコミュニティにおけるつながりが強く、助け合い・支え合いができるあたたかな人間関係があるまちです。また、高齢者が元気で、地域コミュニティの様々な場面で活躍しています。

##### ②ライフステージに応じた保健・医療・福祉の支援体制

地域に医療機関があり、病気になっても安心して医療にかかることができます。小児医療機関や高齢者施設など、各ライフステージに応じた医療・福祉施設があります。

##### ③子どもたちが心身ともに健やかに育まれる環境

保育園、学校、図書館などの子どもを取り巻く環境が充実しています。田原市民まつり、田原風まつりなどの市民・地域が育んだイベントや、地域コミュニティの活動などつながりあいながら、子どもたちの郷土愛が育ち、心身ともに健やかに育まれています。

##### ④祭り・偉人・文化・伝統が受け継がれる心

渡辺崋山や糟谷磯丸などの偉人を輩出している地域であり、田原祭りの昼山車など、伝統ある多彩な地域の祭りも継承されています。地域の文化財が大切に保存され、市民にも文化を大切にする心があります。

##### ⑤スポーツを振興できる充実した環境

運動公園や競技場、ハイキングロードなどが整備されており、サーフィンやトライアスロン、サイクリングなどの様々なレジャー、スポーツができる環境があります。

##### ⑥女性がいきいきと暮らすことができる環境

男性と女性がともに責任や役割を家庭・地域・職場において分かち合える環境があります。

## 【都市整備・消防防災分野】

### ①海・山などの自然豊かな常春の環境

海や砂浜、山や緑、常春といわれる日差しが降り注ぐ温暖な環境など、自然景観が美しく、豊かです。また、山や海が生かされたまちづくりがされており、美しい風景や景勝地があります。半島であり、立地そのものが強みとなっています。

### ②静かで安全な、暮らしやすいまち

静かな環境、安価な土地、安全な地域であること等、人々にとって暮らしやすいまちです。また、人が多すぎないこと、土地が広く安価であること、治安が良いことなどが住むのに適しており、暮らしやすいまちです。

### ③コミュニティを基盤とした消防団などの地域の防災力

いざという時に活躍する、地域で組織される消防団や自主防災会があり、多くの市民の安全・安心が守られています。

### ④様々な活動の基盤となる地域コミュニティの絆

市民に助け合いなどの人情があつて人にやさしい気風があり、近所の人同士やコミュニティにおけるつながりが強いので、様々なまちづくり活動の基盤となっています。

### ○宝にしたいもの

#### ※半島の特性を生かした交通にしたい

東西に長い市域に沿って、国道 42 号、国道 259 号が通っているのが特徴です。また、鳥羽市とつなぐフェリー航路があり、伊勢湾を眺めることができる海上交通機関があります。

## 【市民環境・産業経済分野】

### ①おいしく、新鮮な農産物・海産物、稼げる農業・漁業

三方を海に囲まれた半島にあり、気候も温暖で、豊かな水資源などの環境を背景に地域資源が豊富です。花きや観葉植物、おいしく新鮮な農畜産物・海産物等があり、農業産出額が全国第2位を誇っています。若者などの雇用の場としても農業・漁業が存在しています。

### ②県内でも有数の工業が盛んな地域

臨海工業地帯を有し、県内有数の工業地域として、自動車やエネルギー関連など様々な産業活動が行われていて、製造品出荷額等が県下第5位を誇っています。

### ③美しい景観や温泉、レジャー等の魅力的な観光資源

菜の花や海・山などの美しい景観、景勝地や、伊良湖温泉などの新しい観光資源も多くあり、また、自然を活用した様々なレジャーや歴史・文化資源もあり、観光客が来たくなるようなまちです。

### ④環境への配慮、持続可能な社会をつくる活動

日照時間が全国トップクラスであり、風が強いという立地特性を活かし、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電などの再生可能エネルギーや「たはらエコ・ガーデンシティ」としての環境共生の取組が活発なまちです。

### ⑤市民が買い物しやすい、活気のある商業

地域の特産物を取り扱う魅力的な小売店、地産地消の飲食店があり、市民の豊かな生活を支えています。

## (2)田原市の未来の姿(案)

今後、まちづくり市民会議で出されたイメージをもとに  
イラストとして作成予定

これまでの総合計画の考え方を継承し、都市の姿（まちづくり）と市民が実感する姿の両面を目指すまちの姿として示し、物質的・精神的に豊かなまちづくりを目指します。

### 1 目指すまちの姿

#### (1) 将来都市像

将来都市像として「うるおいと活力のあるガーデンシティ～みんなが幸せを実現できるまち～」を掲げました。

これは、海と緑に包まれた渥美半島で、活発な産業と豊かな暮らしが共存する、美しく誇りあふれる田園都市の実現を目指すものです。

また、時代が変わっていく中であっても、誰もが幸せを実現することができる環境をつくるため、市民や事業者、団体、行政などが連携し、まちづくりに取り組んでいきます。

グローバル化や地球環境問題の深刻化、少子化・人口減少、国際情勢の不安定化など、社会情勢が大きく変化する中であっても、豊かな自然環境と活発な産業を次世代につなげ、そして多様な市民一人ひとりが幸せや生きがいを感じ、地域や社会全体に幸せや豊かさが広がる田原市を目指します。

**うるおいと活力のあるガーデンシティ  
～みんなが幸せを実現できるまち～**

## (2)まちづくりの方針

### ① 田原の強みを活かしたまちづくり

半島ならではの豊かな自然環境や全国トップクラスの産出額を誇る農業、豊富な水産資源、臨海部の工業など、本市の強みを最大限に引き出すとともに、本市固有の魅力を活用し、まちに対する誇りや郷土愛を育みます。

### ② 参加と協働による持続可能なまちづくり

市民・地域・団体・事業者など多様な主体の参加と協働のもと、それぞれを理解し合い、役割を果たすことで、あらゆる分野の振興を図り、豊かさと暮らしやすさを次の世代へと引き継ぎます。

### ③ 連携により成長し続けるまちづくり

市場性が見込まれる行政サービスについて民間活力の導入を図るとともに、産・学・官や広域にわたる地域間連携などの多様な主体との連携を継続し、利便性と効率性の高い行政基盤を構築します。

## (3)まちづくりの分野

将来都市像の実現に向けて、柱となる7つの分野を次のように設定します。

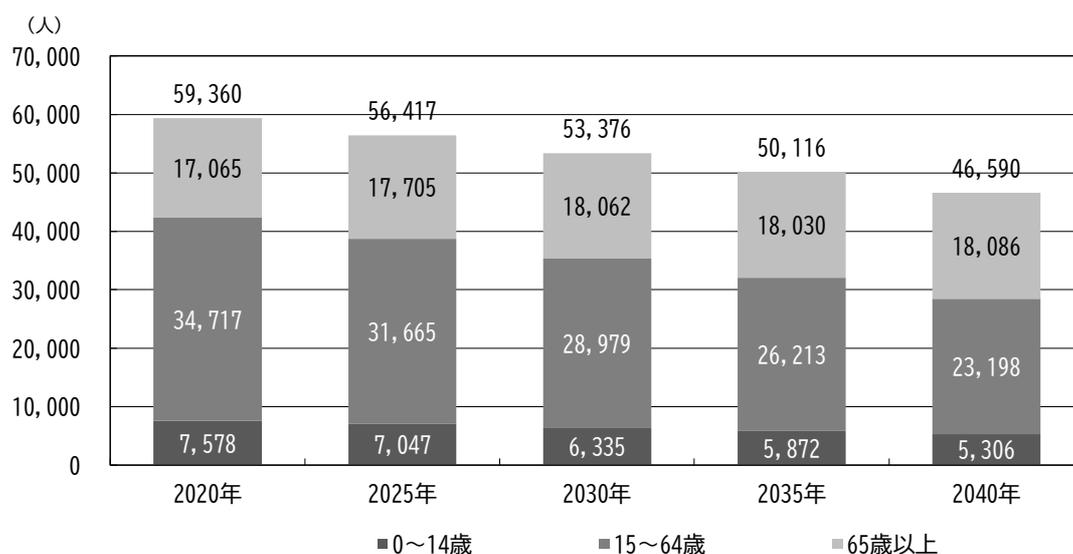
柱	内容
1 市民環境分野	地域コミュニティ、地域防犯・交通安全、環境保全、資源循環 など
2 健康福祉分野	健康づくり、医療、地域福祉、子育て支援、障がい者福祉、高齢者福祉 など
3 教育文化分野	学校教育、生涯学習、スポーツ、芸術文化、青少年健全育成 など
4 産業経済分野	農業、水産業、工業、商業、観光、労働・消費対策 など
5 都市整備分野	交通、港湾・河川・海岸、市街地、住環境、上下水道、自然環境、緑と景観 など
6 消防防災分野	消防・救急、防災・減災 など
7 行財政分野	国際化、情報体制、広域連携、行財政運営 など

## 2 将来都市像実現のために

### (1)将来人口

令和2年国勢調査の本市の人口は59,360人となっており、平成27年から3,004人減少しました。現状のまま、対策を講じない場合の人口の見通しでは、計画最終年度の令和15年で51,420人となることが予測されます。高齢者人口は2030年から2035年にかけてわずかに減少しますが、生産年齢人口が減少することから高齢化率は上昇することが見込まれます。

■田原市の人口見通し(国勢調査ベースでの推計)



推計：2015年から2020年までの移動率を踏まえたコーホート要因法による独自推計

■計画期間中の人口見通し(国勢調査ベースでの推計)※各年

年	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
総人口(人)	57,005	56,417	55,808	55,200	54,592
年	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)	2032(R14)	2033(R15)
総人口(人)	53,983	53,376	52,724	52,072	51,420

人口推計のシミュレーションや自然動態・社会動態の状況

グラフ掲載

今後も、全国的に人口減少が進行することが予測されており、本市においても他の自治体と同様に人口減少は避けられないと考えています。

このような状況の中でも、まちの活力を維持していくため、臨海部の工業や農業・水産業・観光等の地域産業の活性化や、未来を担う若年層の居住誘導や転出抑制、U I J ターンの促進、さらには少子化対策による合計特殊出生率の向上など、各分野の戦略的な取組等により、人口の減少に可能な限り歯止めをかけ、持続的な発展を目指します。

■方 向 性：人口減少社会を見据え、減少幅の縮小に努めます。

■将来人口：52,400人(令和15年) ※推計人口:51,420人

※算出根拠

○合計特殊出生率:1.64 ⇒ 1.80

○若年層(15～34歳)の移動率(転入・転出):減少率を20%抑制

## (2)財政の見通し

本市の財政は、法人市民税率の引下げや普通交付税の合併算定替の終了などにより、歳入規模は縮小傾向にあります。今後、人口減等に伴う市税収入の減少により、さらに縮小傾向が続くことが想定されます。また、高齢化が進展する中、さらなる扶助費などの社会保障経費の増大や、道路、河川等のインフラや公共施設などの老朽化対策に要する経費の増大により、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

そのような中でも、基本計画に基づく取組を着実に実行し、将来都市像の実現を図っていくため、財政の健全性の維持と将来への必要な投資の両立を図りながら持続可能な財政運営を行います。

本計画においては、当面5年間の財政計画を以下に示し、毎年度策定する実施計画において、社会・経済の動向を反映した中期財政計画を立案し、計画の進行管理を行います。

なお、本計画期間中の傾向としては、歳入・歳出ともに大きな変動要因は予測されないため、同規模の財政状況が続くと見込まれます。

### ■歳入の推移と推計

過去5年間の推移と今後5年間の推計

グラフ掲載

### ■歳出の推移と推計

過去5年間の推移と今後5年間の推計

グラフ掲載

※R4以前は決算額、R5は予算額、R6以降は推計値。

※R2は新型コロナ関連の特別定額給付金等の影響で一時的に大きく増加しています。

### (3)観測指標

市民視点の指標として、『住みやすさ』、『市民幸福度』を観測指標として設定し、まちづくりの推進による実感度の変化を把握します。

#### ■市民の住みやすさ(「田原市市民意識調査」)

年度	「住みやすい」・「どちらかといえば住みやすい」の割合
平成25年度	86.9%
平成28年度	84.0%
令和元年度	83.3%
令和4年度	84.4%

#### ■市民の幸福感(「田原市市民意識調査」)

年度	幸福感の平均点 (10点満点)
平成25年度	6.93点
平成28年度	6.84点
令和元年度	6.95点
令和4年度	6.71点

## (4)土地利用構想

本市の地理的特徴や都市を構成する要素を踏まえ、将来都市像の実現に向けた基本的な考え方と都市構造を表します。

### ① 基本的な考え方

#### ○地理的条件を克服する広域ネットワークの構築

---

伊勢地域や三遠南信地域を結ぶ本市の機能・役割の強化を図るため、また、半島地形に起因する交通ハンデの解消のため、「渥美半島道路」や「浜松湖西豊橋道路」の整備を促進し、自立と連携を高めるための都市づくりを進めます。

#### ○地域の特性と役割を意識した市街地の形成

---

広い行政面積を有するため、地域の特性や役割を意識した都市機能の維持・充実を図るとともに、既存の都市基盤を活用しながら効率的で賑わいのある市街地の形成を目指します。

#### ○地震・津波等の災害への対応

---

発生が危惧される南海トラフ地震やこれに伴う津波のほか、台風、高潮、集中豪雨などの大規模な災害の発生に備え、防災基盤の強化や交通ネットワークの多重化など、災害に強いまちづくりを進めます。

#### ○半島ならではの個性を活かした魅力づくり

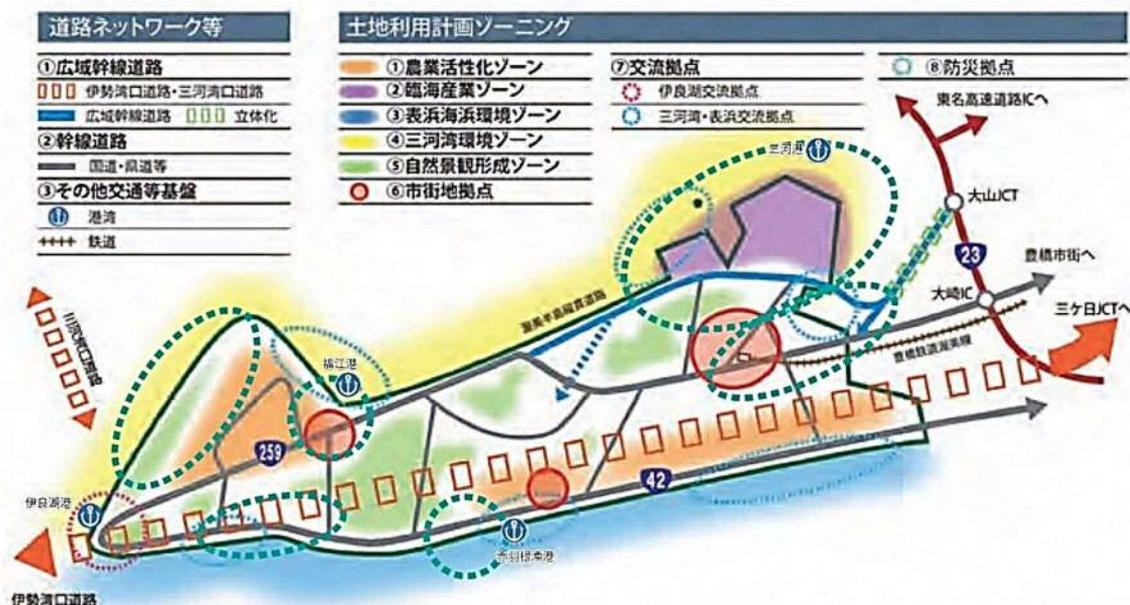
---

渥美半島ならではの美しい自然や花や緑、景観などの豊富な地域資源を活かした魅力づくりを、市民・事業者・行政の協働により進めます。

## ②将来都市構造

※現計画の概念図です。

現在、「渥美半島道路」や「浜松湖西豊橋道路」の追加など、新たな図を作成中です。



## ■拠点・ゾーンの方針

### ○都市拠点（田原市街地）

田原市街地は、行政、商業・業務、医療、教育、交通などの機能が最も集積している本市の中心をなす拠点であることから、これら機能の充実をさらに図るとともに、臨海部従業員の定住やまちなか居住の推進を図ります。

### ○準都市拠点（福江市街地）

福江市街地は、都市拠点から距離があり、半島西部の生活の拠点となっていることから、生活を支える都市機能施設を充実させ、港を有する市街地である等の利点を活かした渥美地域の中心にふさわしい市街地形成を図ります。

### ○市街地拠点（赤羽根市街地）

赤羽根市街地は、太平洋に面する市街地であり、その周辺には道の駅あかばねロコステーションやサーフィンの聖地である太平洋ロングビーチなど固有の観光資源があることから、これら観光資源と連携した市街地形成を図ります。

### ○産業集積拠点（臨海市街地）

臨海市街地は、県下でも屈指の工業生産地域となっていることから、今後も産業の集積を促進するとともに、職住近接型の居住環境の充実を図ります。

### ○交流拠点

伊良湖岬周辺は、観光資源としてのポテンシャルが高いため、重点的な整備や観光施策を実施し、半島全域に交流人口の誘引を図ります。また、農業公園サンテパークたはら及びその周辺、太平洋ロングビーチ及びその周辺等は、観光・交流の核となる拠点として魅力の向上を図ります。

### ○コミュニティ拠点

市民館を中心として、それぞれの特色を活かした地域主体のまちづくりを計画的に推進します。

### ○農業活性化ゾーン

基幹産業である農業の活性化を図るとともに、農業生産のみならず、地域の景観・環境の重要な構成要素となっている農地の保全と適正利用を推進します。

### ○自然環境ゾーン

表浜や三河湾・伊勢湾沿岸の自然環境と景観を保全するとともに、水産業のほか、マリンスレジャー・サイクリング等の観光・レクリエーションの場としての活用を図ります。また、地域の景観や環境にとって大きな要素となっている里山や河川等の保全と利用を推進します。

## ■ネットワーク形成の方針

### ○広域連携軸

産業・観光の振興、地域の利便性の向上、災害に強い道路機能の確保、救急医療の広域化に伴う救急搬送の時間短縮のため、広域計画のネットワークを基本に、早期整備を促進します。

### ○都市間連携軸

近隣市との連携を図るため、既存道路の改良、整備により都市間の交通改善を図ります。この軸は、市街地及び集落の多くを結ぶ本市の骨格となる軸です。

### ○市街地間連携軸

市内4つの市街地（拠点）との連携を図るため、市街地間の交通改善を図ります。

### 1 基本計画の構成

基本計画は、基本構想に位置付けられた将来都市像の実現を図るため、計画期間内に具体的に取り組む事業の方策を示すもので、「重点プロジェクト」「施策の大綱」「分野別計画」「計画推進のために」で構成します。

#### ①重点プロジェクト

---

計画期間中に、分野横断的に取り組む必要があるものや、分野間連携によって取組の効率化や効果の拡大をねらうものを位置づけます。

#### ②施策の大綱

---

総合計画を構成する全 38 施策の分野別の枠組みを示します。

#### ③分野別計画

---

各分野を構成する施策の概要を示す「分野施策」を示します。

#### ④計画推進のために

---

計画を推進する上で必要となる体制の整備並びに進行管理を図るための視点を示します。

## 2 重点プロジェクト(案)

### 重点プロジェクト① 多様な主体との連携によるパートナーシップのまちづくり

市民一人ひとりの力を高めるとともに、あらゆる分野で市民参画を進め、多様な主体が連携、協働するパートナーシップによるまちづくりを進めます。

#### 【取組例】

- ・市民の主体的活動の活性化
- ・大学等との連携
- ・民間企業等との連携
- ・他自治体との連携、広域連携
- ・地域コミュニティ協議会の活性化

### 重点プロジェクト② 人口減少対策とシティセールスの推進

本市固有の歴史・文化、自然資源等を活かし、居住価値の向上や魅力の向上を進め、住みたい、住み続けたいまちをつくります。市内外でのさまざまな交流とまちの活力を創出する取組、産業振興を進め、人を呼び込むための魅力を高めます。

#### 【取組例】

- ・結婚支援
- ・定住移住促進
- ・ふるさと納税の拡充
- ・スポーツを通じたまちのPR
- ・出産・子育て支援
- ・交流人口・関係人口の拡大
- ・利便性の高い居住地の提供
- ・交通、買い物等の利便性向上

### 重点プロジェクト③ デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

デジタルの力を活用し、さまざまな分野において業務の効率化や市民へのサービス向上を図ります。また、人口減少による人手不足などの課題解消につなげる取組を進めます。

#### 【取組例】

- ・スマート農業の推進
- ・デジタルデバイドの解消
- ・マイナンバーカードの活用
- ・公共施設のデジタル化
- ・市内事業所におけるDX促進
- ・さまざまな場面でのオンライン化
- ・防災分野におけるデジタル活用
- ・地域活動におけるデジタル技術の導入

### 重点プロジェクト④ 脱炭素社会の実現

エネルギーの地産地消やまちぐるみでの省エネルギーの推進を図ります。あらゆる分野で環境に配慮した取組を進め、2050年「たはらゼロカーボンシティ」の実現を目指します。

#### 【取組例】

- ・脱炭素農業の推進
- ・EV購入支援、太陽光設置支援
- ・再生可能エネルギーの利用促進
- ・公共施設の省エネルギー化
- ・市内事業所におけるGX促進
- ・環境教育の推進

### 3 施策の大綱

将来都市像の実現に向けて、7つの分野で構成される「施策の大綱」を、次のとおり定めます。

#### 1 市民環境分野

---

多様な人々がまちづくりの担い手として活躍できるよう、一人ひとりの個性と能力が発揮できる環境を整備します。また、地域防犯・交通安全、環境保全などにおいて市民一人ひとりの意識を高めるとともに地域の主体的な取組を支援し、安心・安全な環境を確保します。

さらに、環境負荷の低減や資源循環を推進し、協働により「たはらゼロカーボンシティ」の実現を図ります。

#### 2 健康福祉分野

---

市民が生涯を通じて健康で暮らせるよう、健康意識の向上を図るとともに、健康づくりに取り組みやすい環境をつくります。

また、属性を問わない相談支援に加え、地域の多様な主体の参画により、一人ひとりが居場所と役割を持って安心して暮らすことができる地域共生社会の構築に向けた取組を進めます。

さらに、出産・子育てに対する支援の充実を図り、田原市で安心して子どもを生み、育てることができる環境をつくります。

#### 3 教育文化分野

---

児童生徒がいきいきと学び、確かな学力や豊かな心を育むことができるよう保護者、学校、地域が連携して教育を推進します。

また、人生100年時代を豊かに過ごすことができるよう生涯学習やスポーツ、芸術文化活動を促進するとともに、本市固有の歴史・文化・風土を継承します。

#### 4 産業経済分野

---

本市の強みである農業・漁業・工業をはじめ、各種産業の活性化を図るとともに、自然環境や歴史・文化・産業などの観光資源を有効活用し、交流人口の拡大に努めます。

また、誰もがいきいきと働くことができるよう、さまざまな雇用環境の整備に向けた取組を行います。

## 5 都市整備分野

---

市街地と周辺地域が共生する機能的で効率的な都市の形成を図ります。

また、都市基盤の整備や耐震化、適切な維持管理により、暮らしやすい住環境を整え、市民の居住満足度を高めるとともに、市外からの定住・移住を促進します。

さらに、市内外への移動を容易にするために、便利で安全な幹線道路や生活道路の整備、公共交通の維持・充実を図るとともに、国、県などの関係機関に働きかけ、「渥美半島道路」の実現を目指します。このほか、豊かな自然環境の保全や美しい景観を保持し、地域資源を次世代へと継承していきます。

## 6 消防防災分野

---

地域防災力を高めるために、市民の防災・減災に対する意識の向上と地域における防災組織の機能強化、防災基盤の整備等を進めます。

また、南海トラフ地震をはじめとする自然災害から市民の生命や財産を守るために、本市の地理的特性や地域の実態に即した消防・救急体制の充実を図ります。

## 7 行財政分野

---

市政への参加と協働を推進するとともに、行政資源の適切な運用を図り、効率的な行財政運営に取り組むことで、持続可能なまちをつくります。

また、社会のグローバル化に対応し、国際交流や多文化共生を推進します。

さらに、本市の魅力や特長を広く市内外に伝え、本市の知名度やブランド力の向上を図ります。

広域化する行政ニーズへの対応と周辺地域の活力の維持向上のために、東三河地域や三遠南信地域などの自治体との広域的な連携を強化します。

## 4 基本計画 施策体系案

■改定版第1次計画の体系

分野名	施策名
市民環境	参加と協働の推進
	地域防犯・交通安全の推進
	環境共生まちづくり
	環境保全の推進
	衛生対策の推進
	資源循環の推進
健康福祉	健康づくりの推進
	医療の充実
	地域福祉の充実
	児童福祉の充実
	障がい者福祉の充実
	高齢者福祉の充実
	社会保障の充実
産業経済	農業の振興
	水産業の振興
	工業の振興
	商業の振興
	観光の振興
	労働環境・消費生活の充実
都市整備	交通基盤の整備
	公共交通の整備
	港湾・河川・海岸の整備
	市街地の整備
	地域・住環境の整備
	上下水道の整備
	自然環境の保全
	緑と景観の保全
教育文化	学校教育の充実
	生涯学習の充実
	スポーツの振興
	青少年健全育成
	芸術文化の振興
	文化財の継承
消防防災	消防・救急体制の充実
	防災・減災体制の充実
行財政	国際化の推進
	情報体制の充実
	広域連携の推進
	水資源の確保
	行財政運営



■第2次計画の体系案

分野名	施策名
市民環境	市民協働・男女共同参画の推進
	地域防犯・交通安全の推進
	環境共生の推進
	生活衛生の向上
	資源循環の推進
健康福祉	健康づくりの推進
	医療の充実
	地域福祉の充実
	子ども・子育て支援の充実
	障がい者福祉の充実
	高齢者福祉の充実
	社会保障の充実
教育文化	学校教育の充実
	生涯学習の充実
	スポーツの振興
	青少年健全育成の推進
	芸術文化の振興
	文化財の継承
産業経済	農業の振興
	水産業の振興
	工業の振興
	商業の振興
	観光の振興
	労働環境・消費者支援の充実
都市整備	交通基盤の整備
	公共交通の充実
	港湾・河川・海岸の整備
	市街地の活性化
	地域・住環境の整備
	上下水道の充実
	自然環境の保全
緑と景観の保全	
消防防災	消防・救急体制の充実
	防災・減災体制の充実
行財政	国際化・多文化共生の推進
	情報体制の充実
	広域連携の推進
	行財政運営

# 田原市の人口に関する見通し

## 目次

1	田原市の人口の状況	1
	(1) 人口の推移	1
	(2) 地区別人口の推移	3
	(3) 外国人登録人口の推移	4
2	出生の状況	5
	(1) 合計特殊出生率の推移	5
	(2) 出生数の推移	6
	(3) 若年女性人口の推移	6
3	人口動態	7
	(1) 自然動態と社会動態	7
	(2) 人口の移動率の状況	8
4	人口の見通し	10
	(1) 人口推計	10
	(2) 人口のシミュレーション	11

令和5年5月

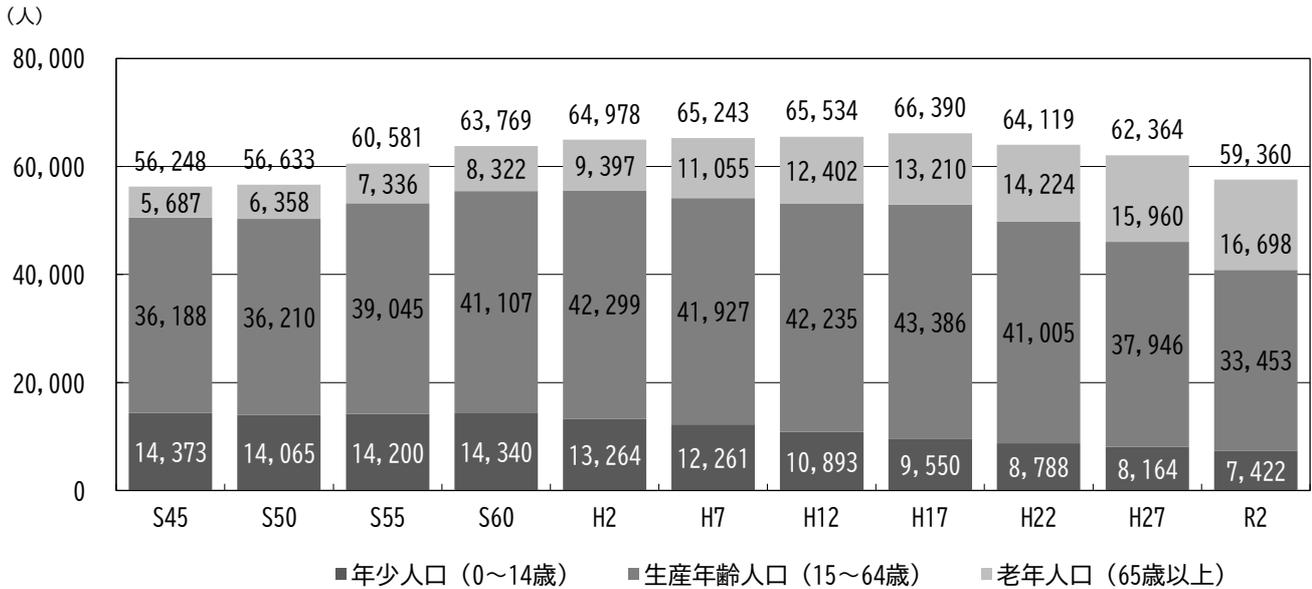
田原市

# 1 田原市の人口の状況

## (1)人口の推移

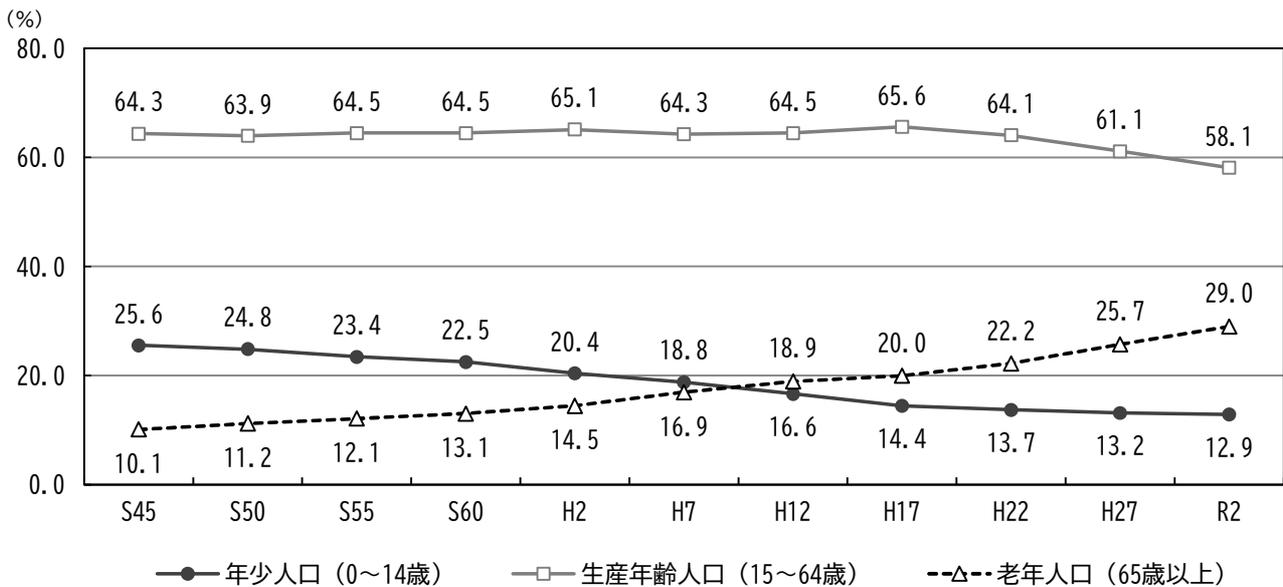
本市の総人口は平成17年までは増加傾向にありましたが、近年は減少傾向にあります。年齢3区分別人口割合をみると、老年人口の割合が年々増加している一方、年少人口の割合が減少を続けています。

■ 年齢3区分別人口の推移



料：国勢調査（合計には年齢不詳人口を含む）

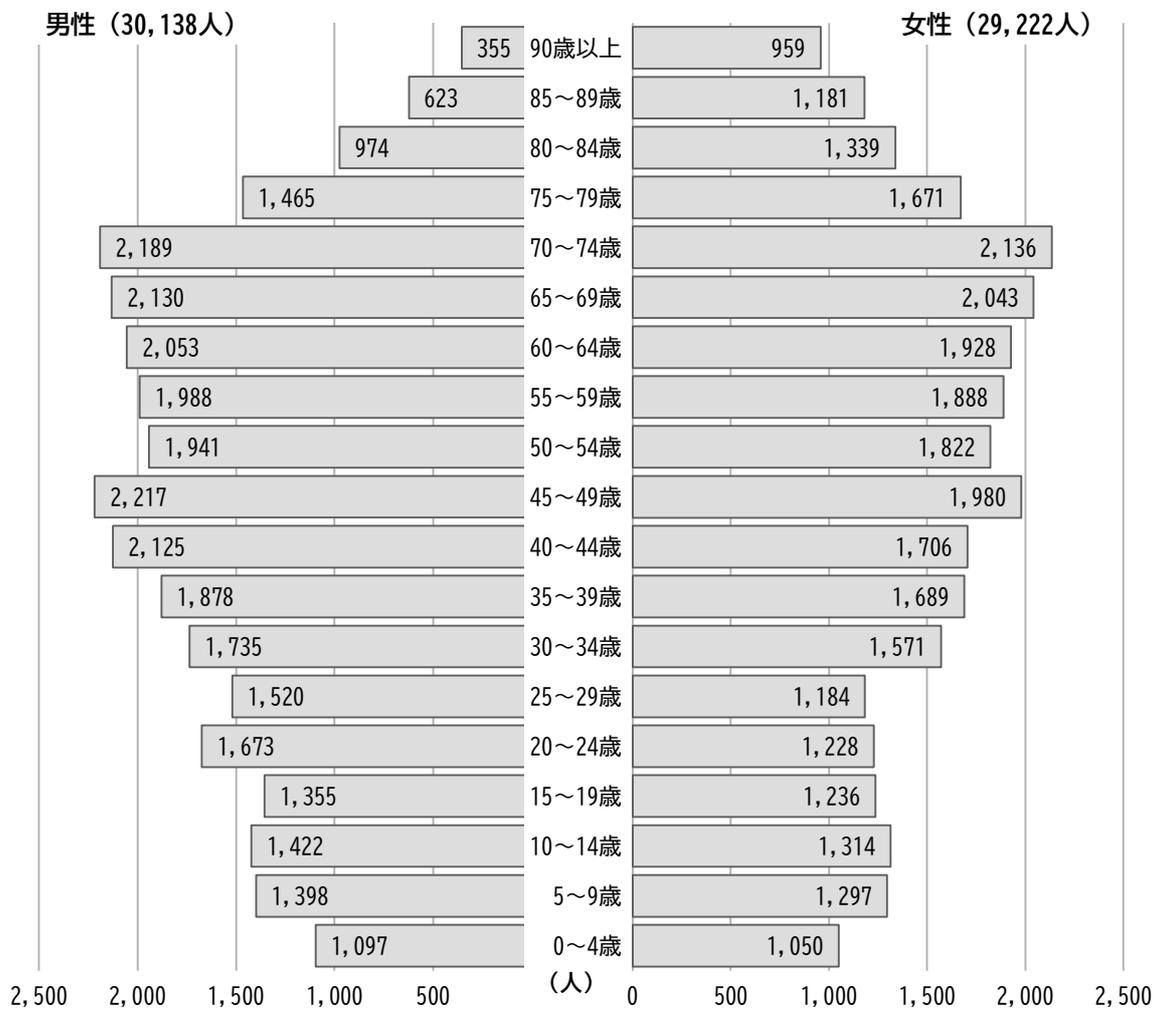
■ 年齢3区分別割合の推移



資料：国勢調査

本市の人口ピラミッドは、74歳以下でそれぞれの年代で男性が女性を上回っており、男女ともに、45～49歳及び70～74歳が多くなっています。また、女性の90歳以上の人口は、男性の2.7倍と多くなっています。

## ■人口ピラミッド



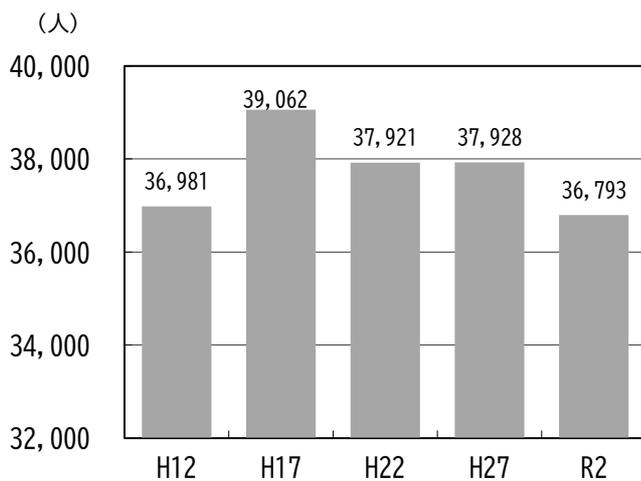
資料：国勢調査（令和2年）※年齢の「不詳補完結果」による。

## (2)地区別人口の推移

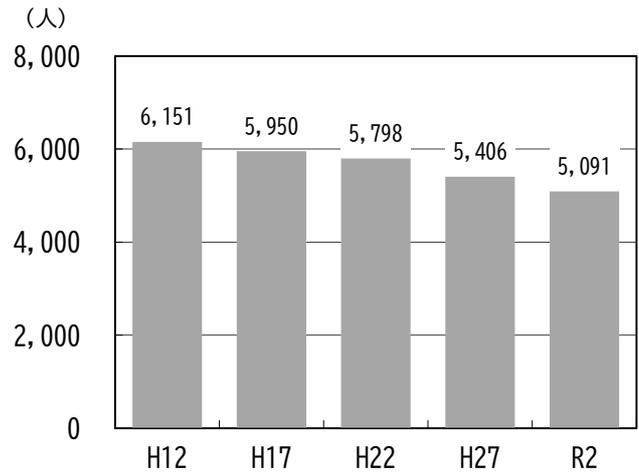
本市の旧町別の人口の推移をみると、旧田原町では平成27年に一時的に微増となっているものの、平成17年以降減少傾向にあります。また、旧赤羽根町、旧渥美町については平成12年以降、継続して人口が減少している状況です。

平成12年から令和2年までの20年間の人口減少率は旧赤羽根町、旧渥美町で△20%前後となり、減少率が大きくなっています。

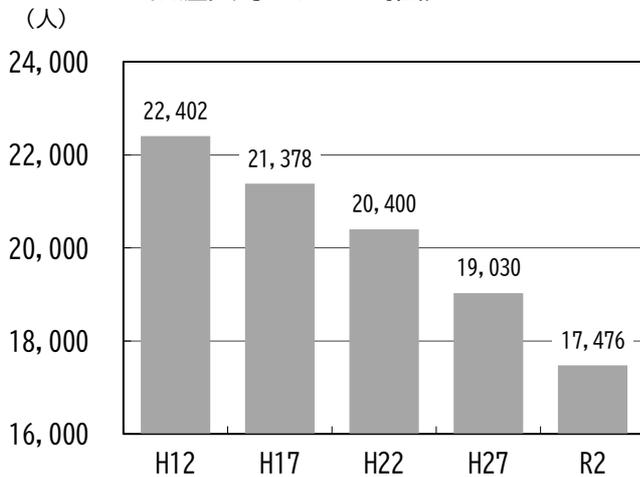
■旧田原町の人口の推移



■旧赤羽根町の人口の推移



■旧渥美町の人口の推移



■H12～R2の人口減少率

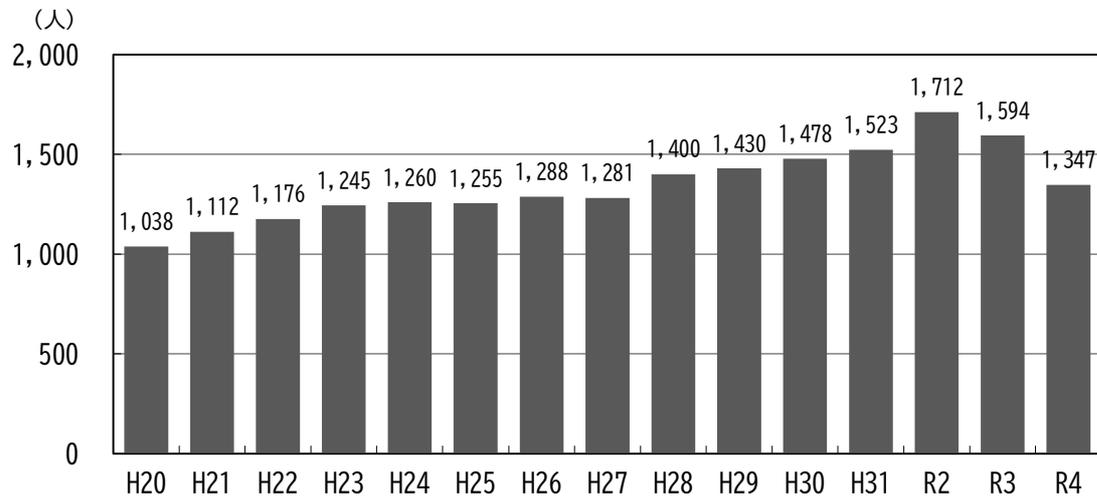
区分	H12	R2	減少率
田原市	65,534	59,360	△9.4%
旧田原町	36,981	36,793	△0.5%
旧赤羽根町	6,151	5,091	△17.2%
旧渥美町	22,402	17,476	△22.0%

資料：国勢調査

### (3)外国人登録人口の推移

本市の外国人登録人口は、平成2年まで増加傾向にありましたが、令和3年以降は減少しています。

#### ■外国人登録人口の推移



資料：市民課 ※各年3月31日現在

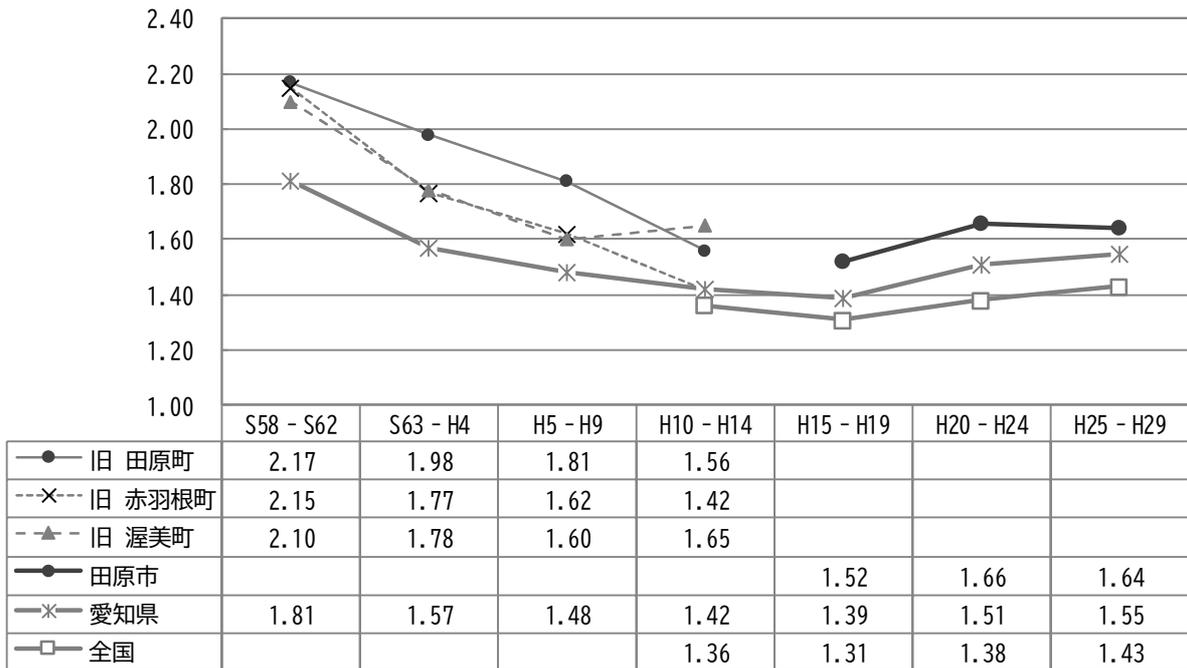
## 2 出生の状況

### (1)合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、平成 15～19 年以降 1.6 前後で推移しています。なお、旧田原町時代を含めて全国及び愛知県を上回っています。

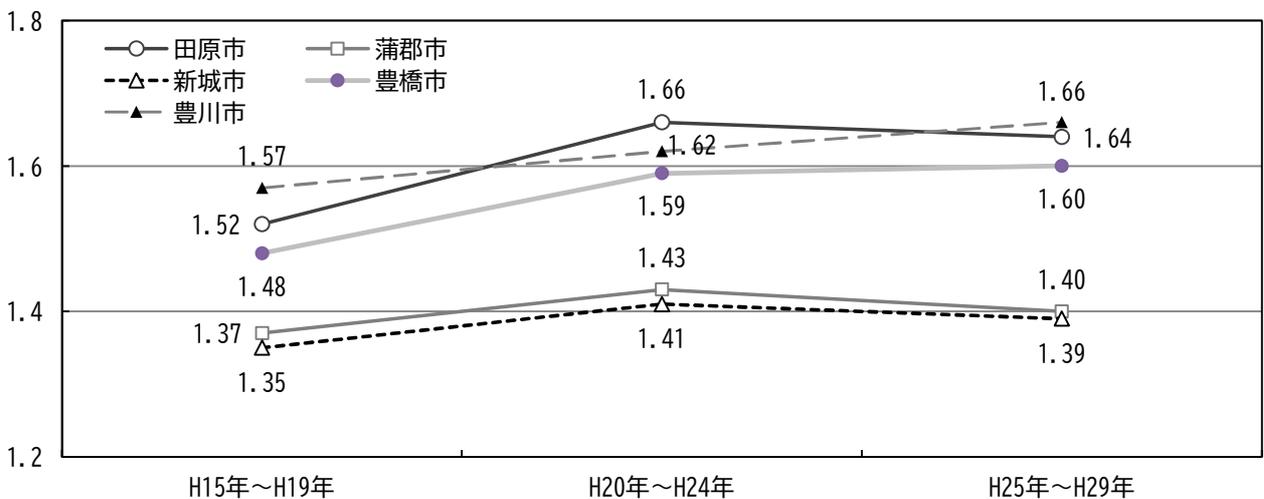
東三河地域の他市と比較しても、本市は比較的高い値で推移しています。

#### ■合計特殊出生率の推移(国・県との比較)



資料：人口動態保健所統計

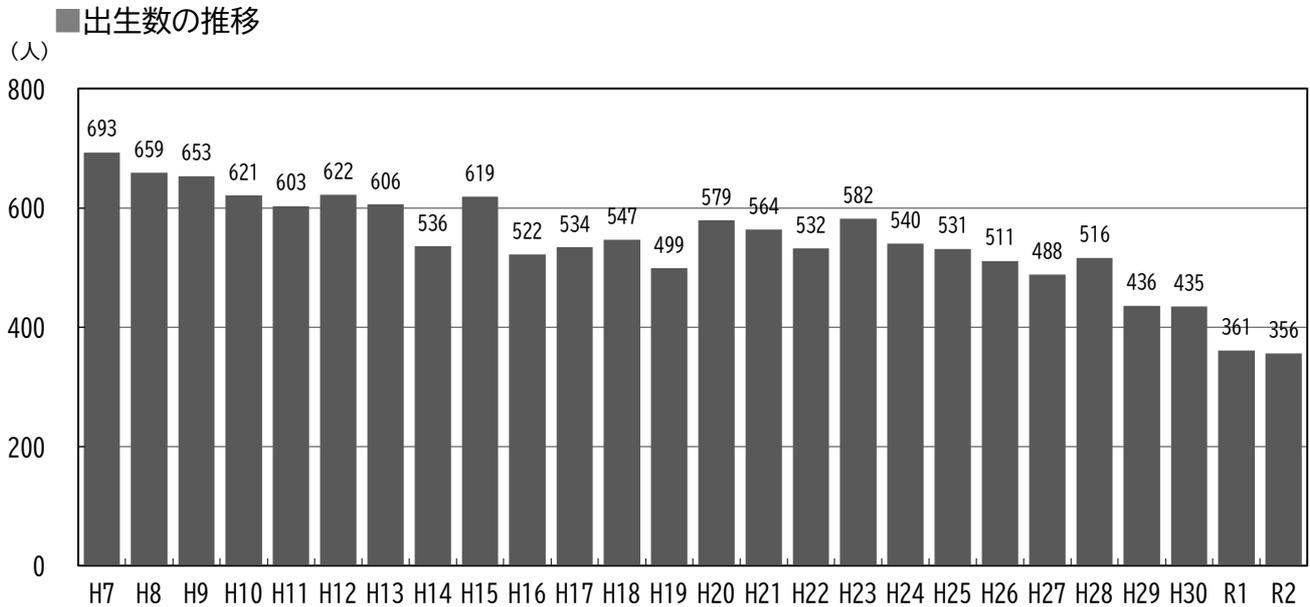
#### ■合計特殊出生率の東三河エリアの市との比較



資料：人口動態保健所・市区町村別統計

## (2)出生数の推移

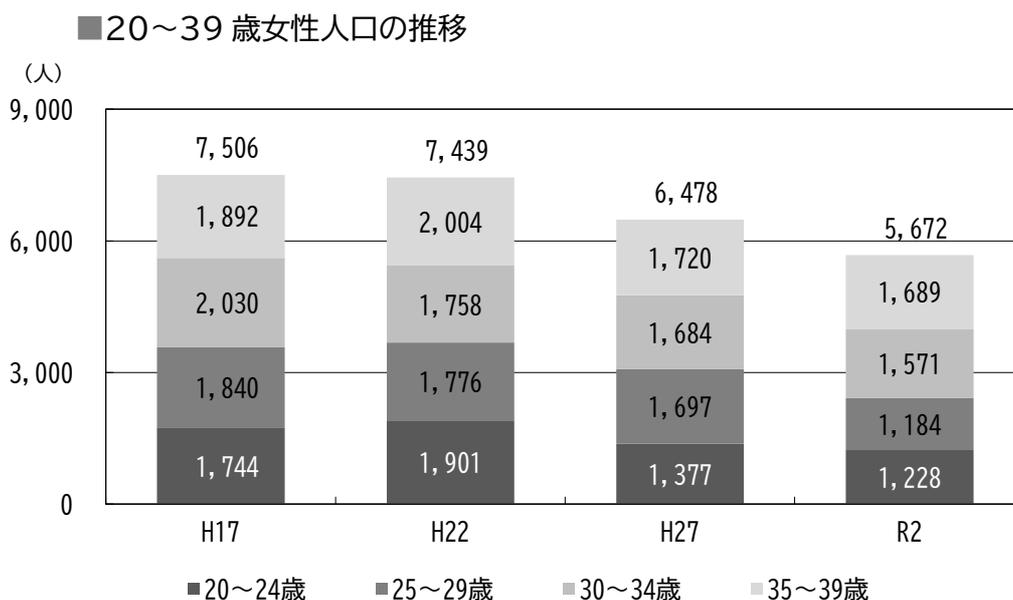
本市の出生数の推移は、増減を繰り返しながら減少傾向にあり、令和2年では356人と、平成7年の約半数となっています。



資料：愛知県衛生年報

## (3)若年女性人口の推移

出生数に大きな影響を与える若年女性人口（20～39歳）は継続して減少しています。特に平成22年から平成27年にかけては961人、平成27年から令和2年にかけては806人の減少となっており、近年は減少数が大きくなっています。



資料：国勢調査

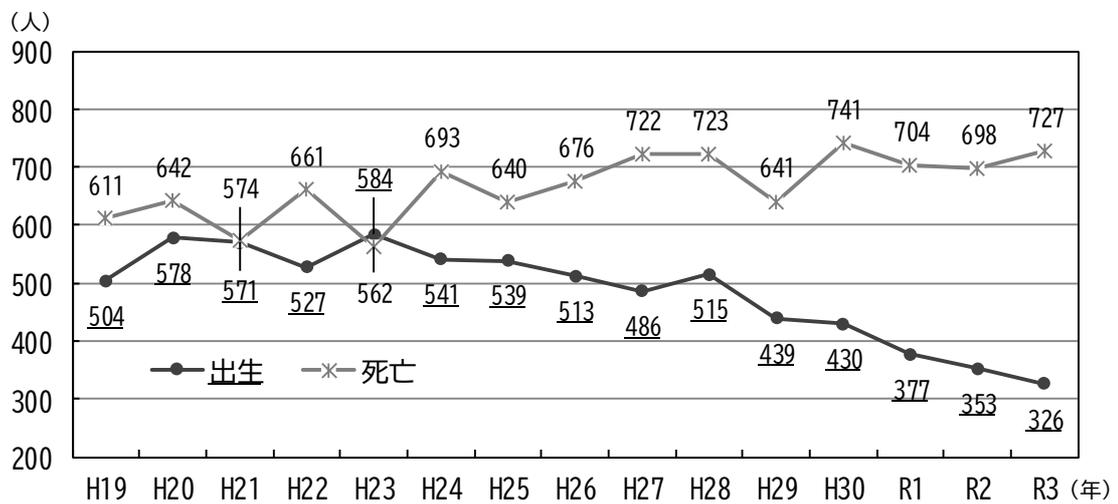
### 3 人口動態

#### (1)自然動態と社会動態

本市の自然動態は、出生が増減を繰り返しながら減少しており、平成 28 年までは概ね 500 人台であったものの、令和元年以降は 300 人台まで減少しています。死亡は、平成 26 年までは概ね 600 人前後でしたが、近年は 700 人前後と増加傾向にあります。

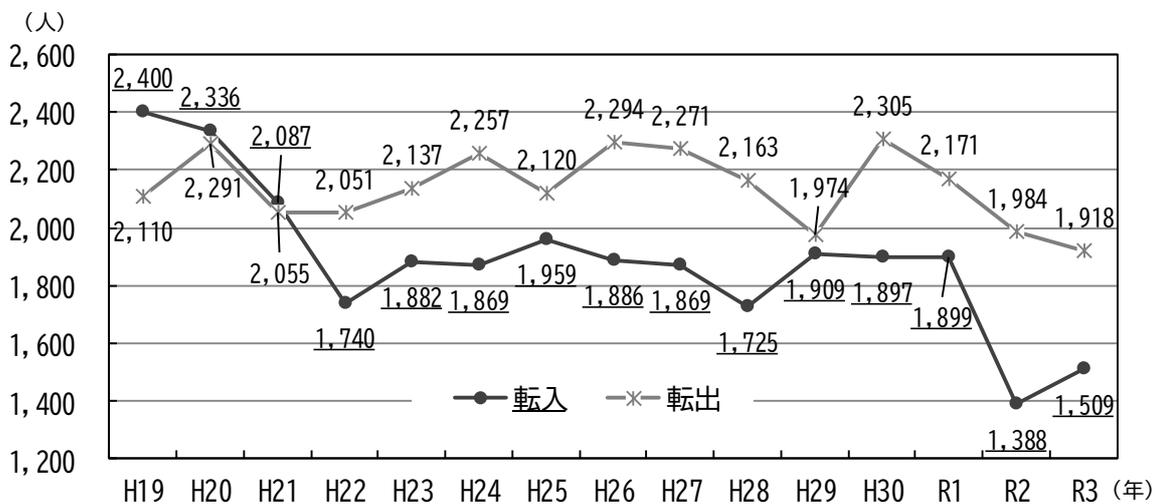
本市の社会動態は、転入が平成 22 年まで減少した後、令和元年までは概ね 1,700~1,900 人台で推移してきましたが、令和 2 年には 1,300 人台へと大きく減少し、令和 3 年は 1,500 人台へと増加しています。転出は、平成 19 年以降は概ね 2,000~2,200 人台で推移してきましたが、平成 30 年の 2,305 人をピークに、近年は減少傾向にあります。

#### ■自然動態



資料：市民課

#### ■社会動態

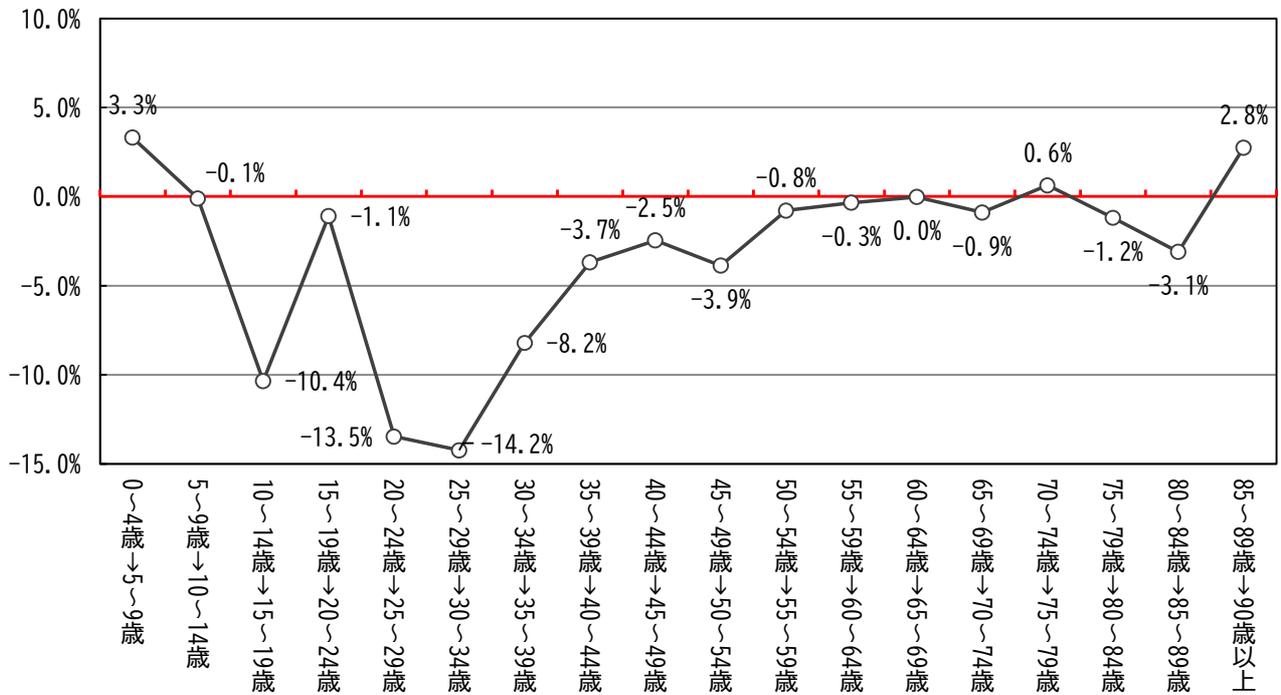


資料：市民課

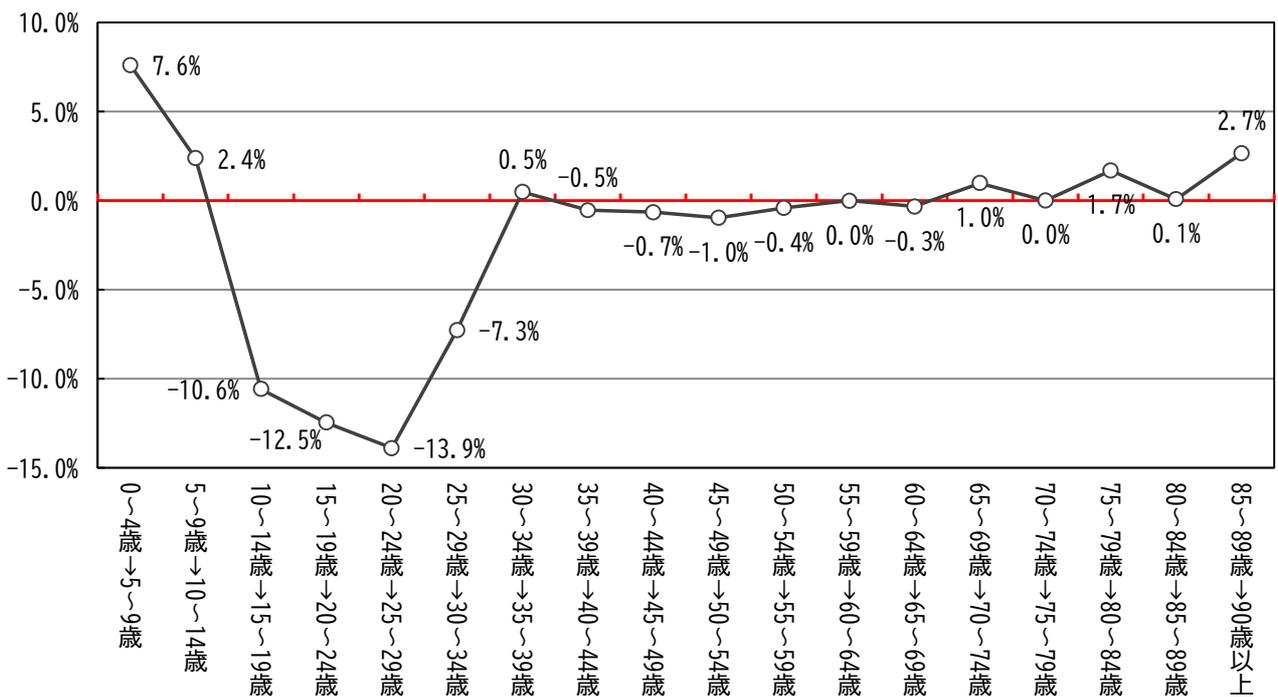
## (2)人口の移動率の状況

平成 27 年と令和 2 年の年齢区分別の国勢調査人口をもとに年齢区分別の移動率をみると、10 歳代から 20 歳代において減少が際立っており、若年層が流出傾向にあります。

### ■男性の人口移動率(H27～R2)

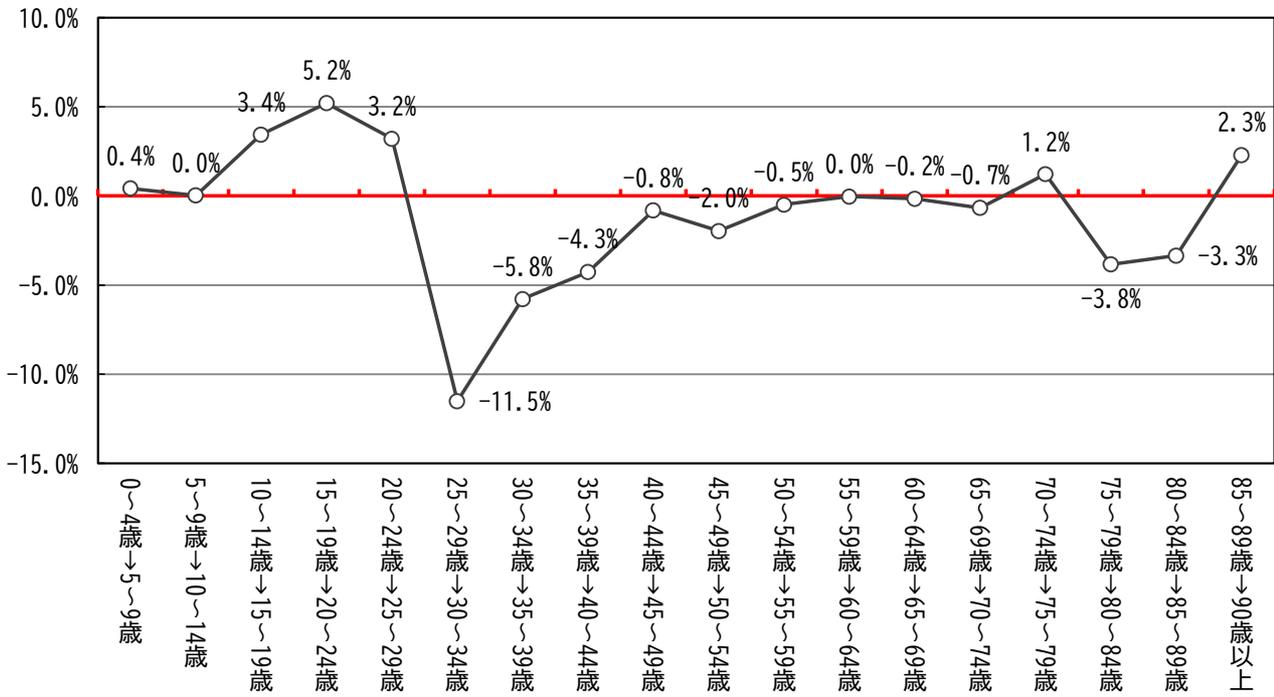


### ■女性の人口移動率(H27～R2)

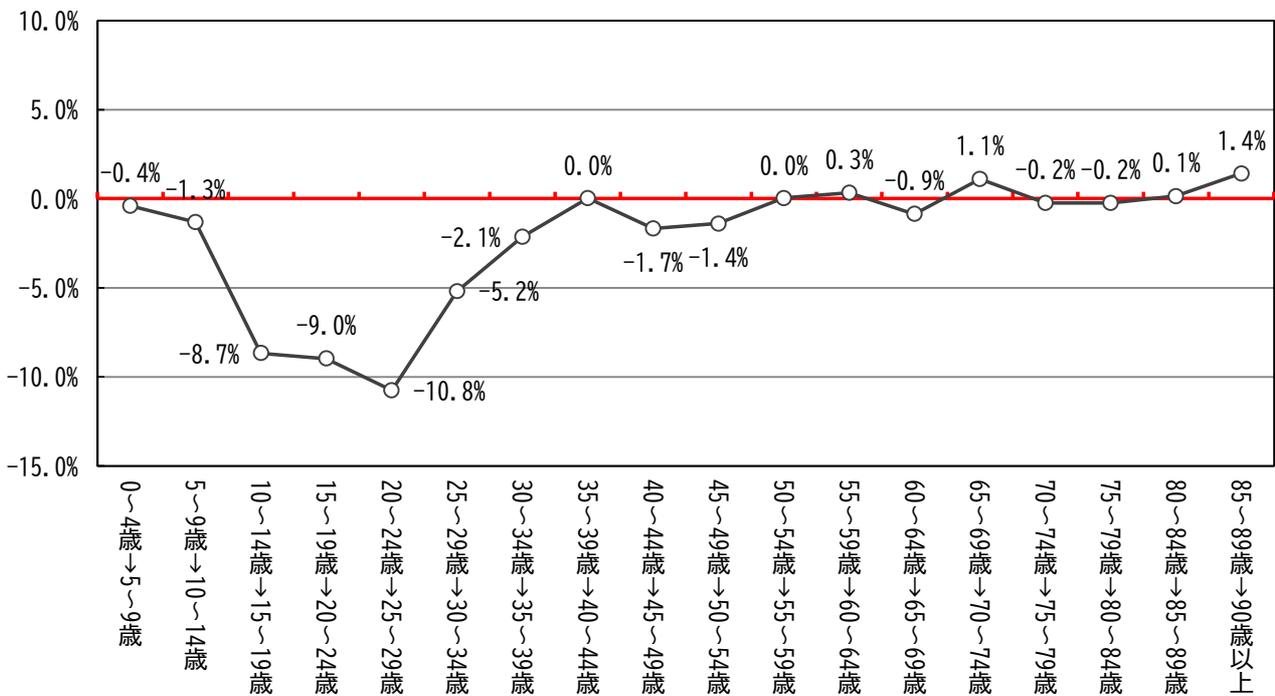


(参考)

■男性の人口移動率(H22～H27)



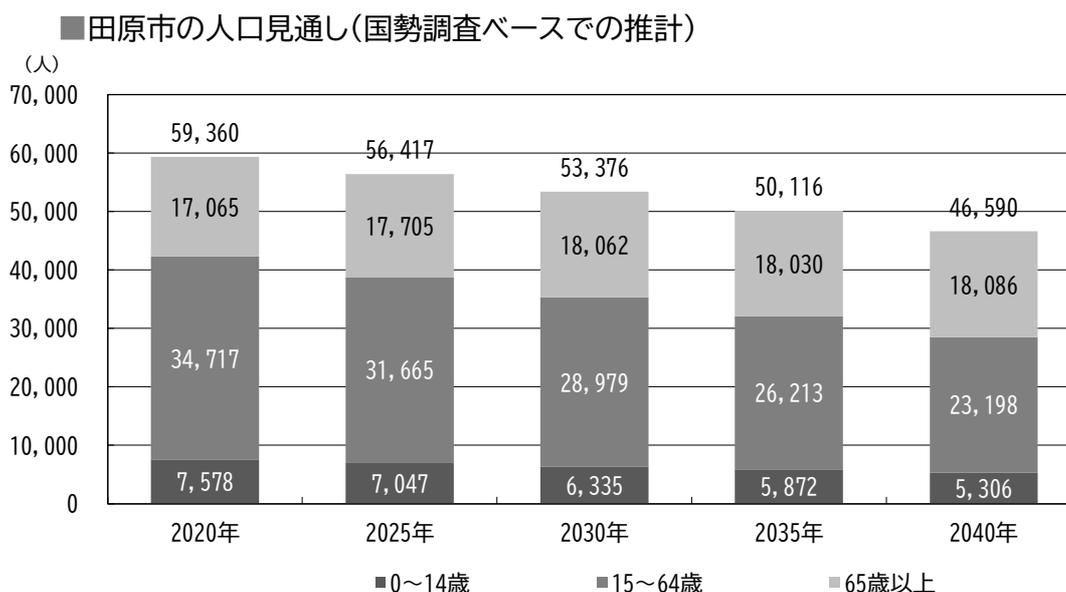
■女性の人口移動率(H22～H27)



## 4 人口の見通し

### (1)人口推計

令和2年(2020年)国勢調査の本市の人口は59,360人となっており、平成27年(2015年)から3,004人減少しました。現状のまま、対策を講じない場合の人口の見通しでは、計画最終年度の令和15年(2033年)で51,420人となることが予測されます。高齢者人口は2030年から2035年にかけてわずかに減少しますが、生産年齢人口が減少することから高齢化率は上昇することが見込まれます。



推計：2015年から2020年までの移動率を踏まえたコーホート要因法による独自推計

### ■計画期間中の人口見通し(国勢調査ベースでの推計)※各年

年	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
総人口	57,005	56,417	55,808	55,200	54,592

年	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)	2032(R14)	2033(R15)
総人口	53,983	53,376	52,724	52,072	51,420

### ■推計に用いた条件

区分	使用したデータ等
使用データ	平成27年と令和2年の国勢調査人口(年齢不詳人口を按分)
出生	合計特殊出生率は、1.64(田原市の直近の実績値)で継続
生残率	全国の生残率(平成22年→平成27年の実績)を使用
移動率	平成27年から令和2年までの移動率が継続すると仮定

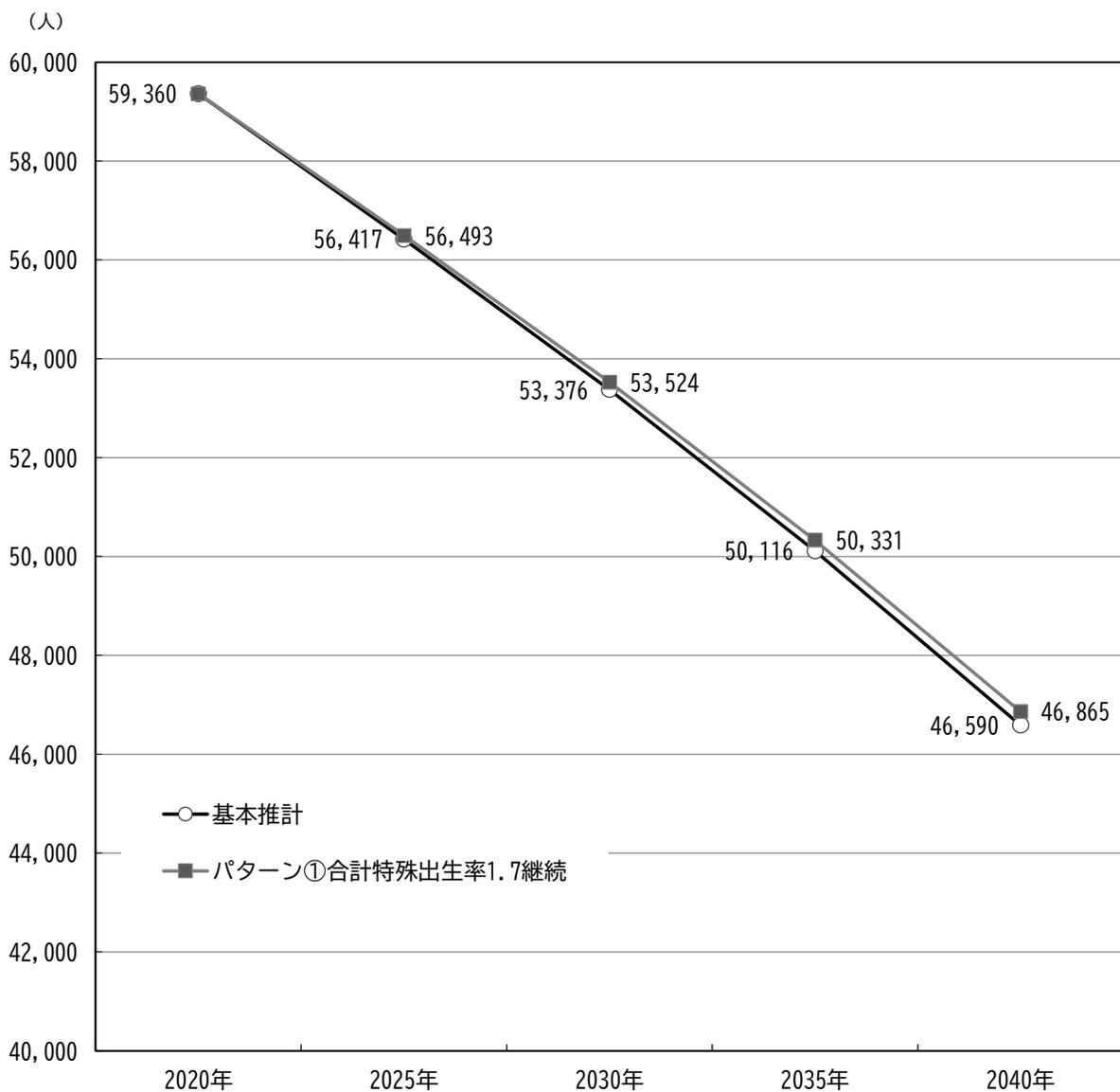
## (2)人口のシミュレーション

### パターン① 合計特殊出生率を1.7まで上昇させた場合

○移動率はそのままで、2025年以降の合計特殊出生率を1.7で継続させる。

区分		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
基本推計		59,360	56,417	53,376	50,116	46,590
①合計特殊出生率1.7継続	推計	59,360	56,493	53,524	50,331	46,865
	増加数	0	75	148	215	275

**計画の最終年(2033(R15)年)の推計人口…51,608人**

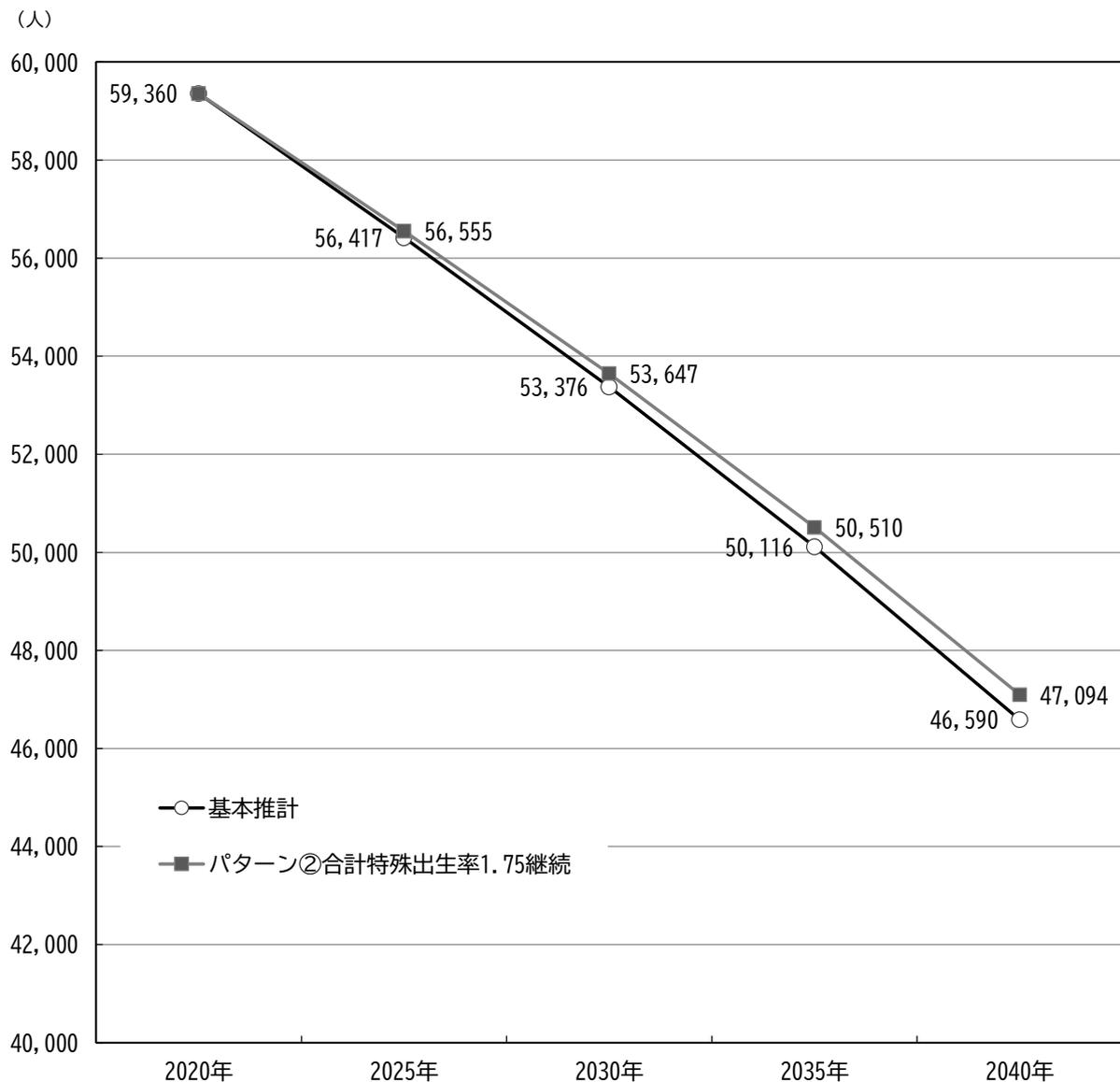


パターン② 合計特殊出生率を1.75まで上昇させた場合

○移動率はそのままで、2025年以降の合計特殊出生率を1.75で継続させる。

区分		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
基本推計		59,360	56,417	53,376	50,116	46,590
②合計特殊出生率1.75継続	推計	59,360	56,555	53,647	50,510	47,094
	増加数	0	138	272	394	504

計画の最終年(2033(R15)年)の推計人口…51,765人

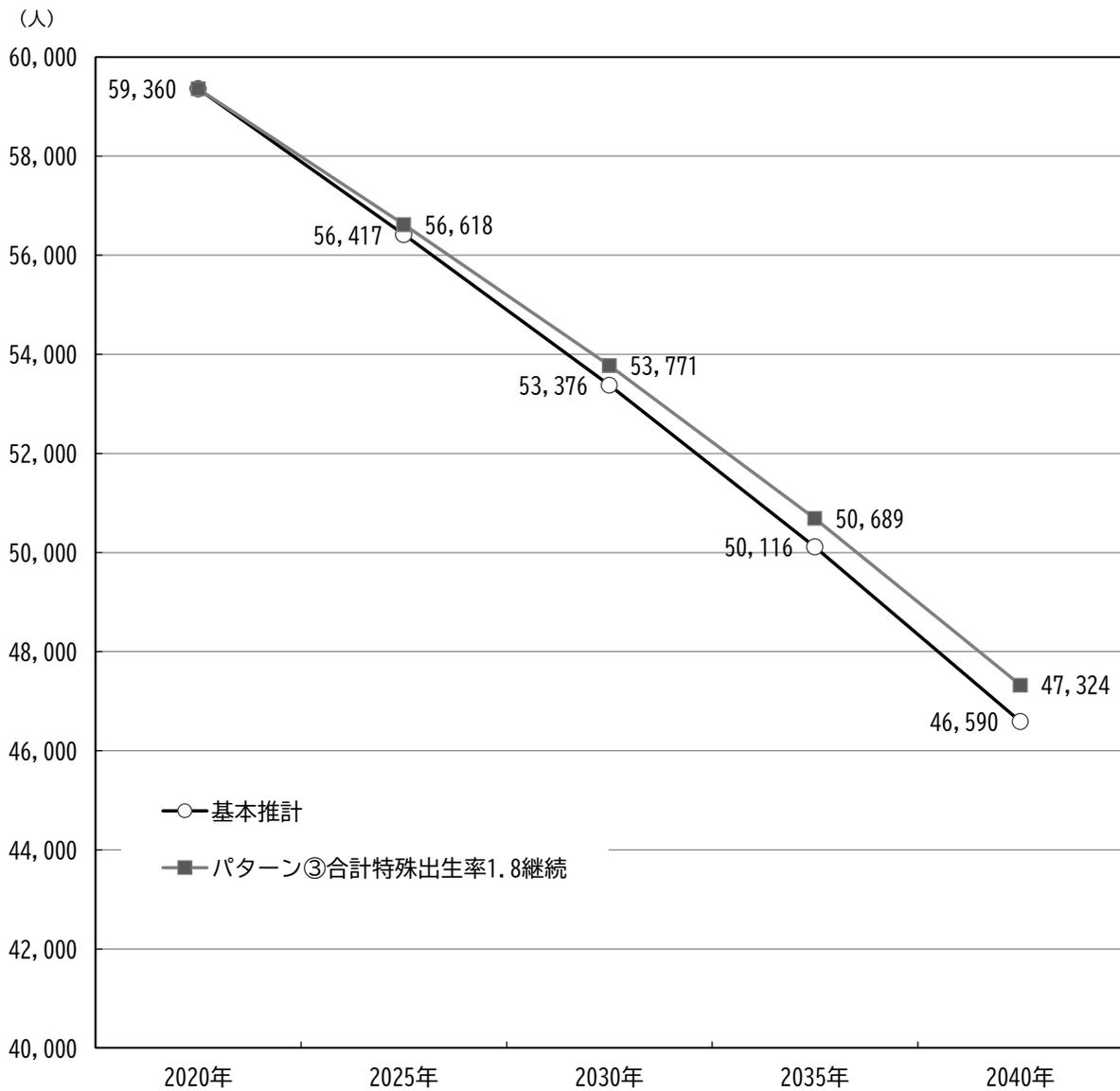


パターン③ 合計特殊出生率を1.8まで上昇させた場合

○移動率はそのままで、2025年以降の合計特殊出生率を1.8で継続させる。

区分		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
基本推計		59,360	56,417	53,376	50,116	46,590
③合計特殊出生率1.8継続	推計	59,360	56,618	53,771	50,689	47,324
	増加数	0	201	395	573	734

**計画の最終年(2033(R15)年)の推計人口…51,921人**

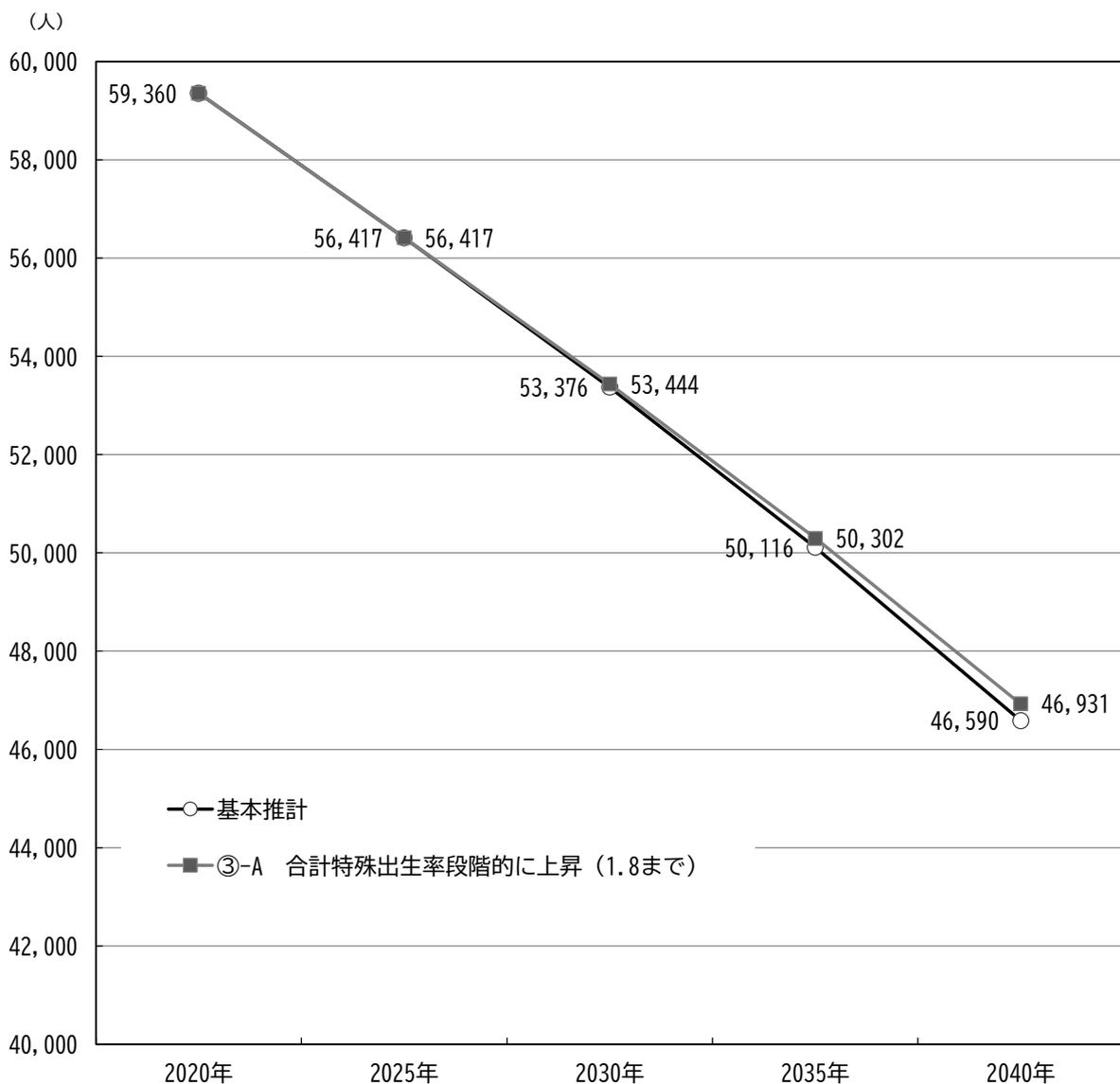


パターン③-A 合計特殊出生率を段階的に1.8まで上昇させた場合

○移動率はそのままで、合計特殊出生率を2040年まで1.64→1.7→1.75→1.8と上昇させる。

区分		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
基本推計		59,360	56,417	53,376	50,116	46,590
③-A 合計特殊出生率を段階的に1.8まで上昇	推計	59,360	56,417	53,444	50,302	46,931
	増加数	0	0	69	186	341

計画の最終年(2033(R15)年)の推計人口…51,559人

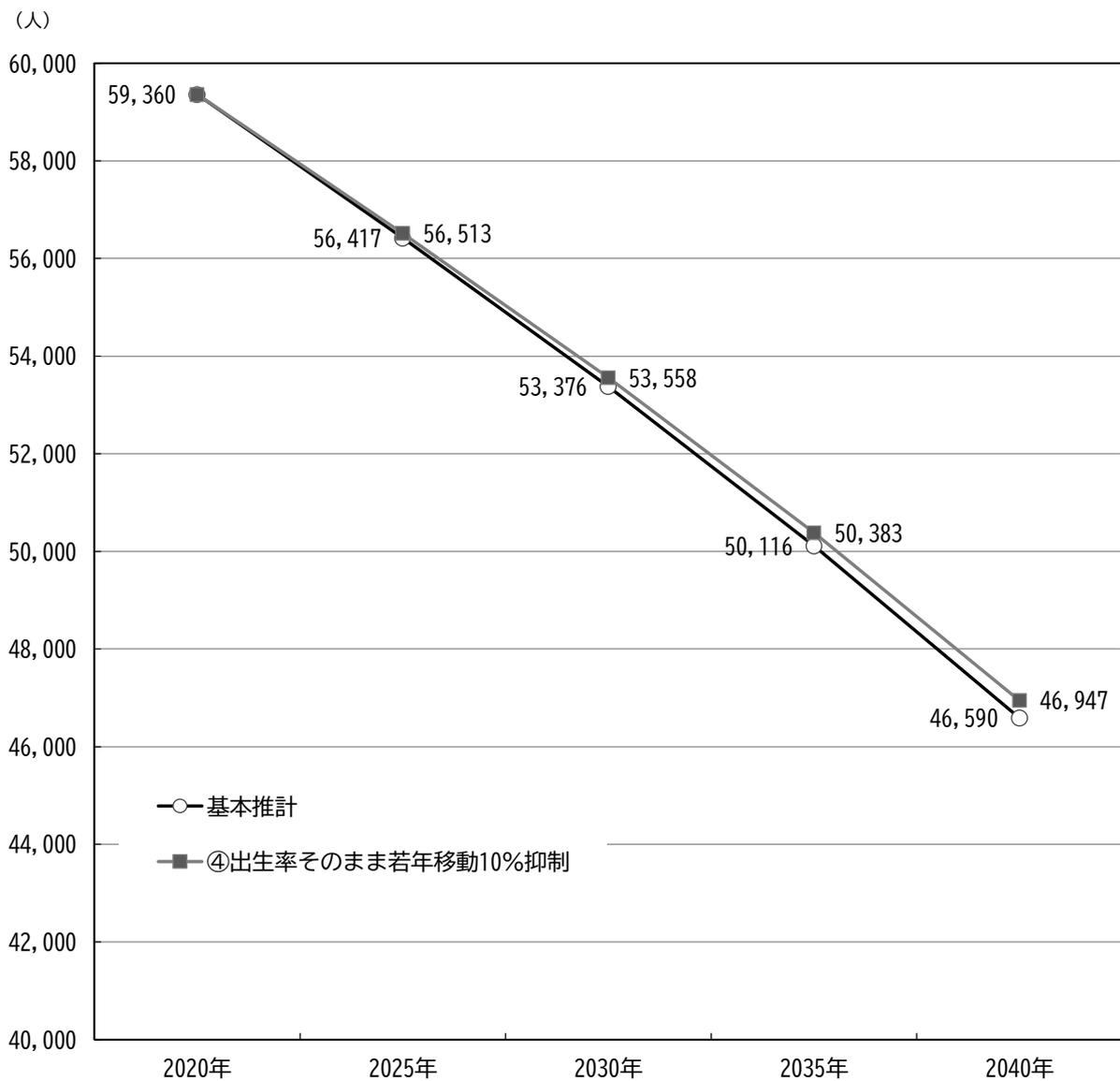


### パターン④ 10代後半～30代前半までの移動率を10%抑制した場合

○合計特殊出生率はそのままで、「15～19歳→20～24歳」「20～24歳→25～29歳」「25～29歳→30～34歳」の移動率を10%抑制する。

区分		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
基本推計		59,360	56,417	53,376	50,116	46,590
④若年層の移動10%抑制	推計	59,360	56,513	53,558	50,383	46,947
	増加数	0	96	182	268	357

**計画の最終年(2033(R15)年)の推計人口…51,653人**

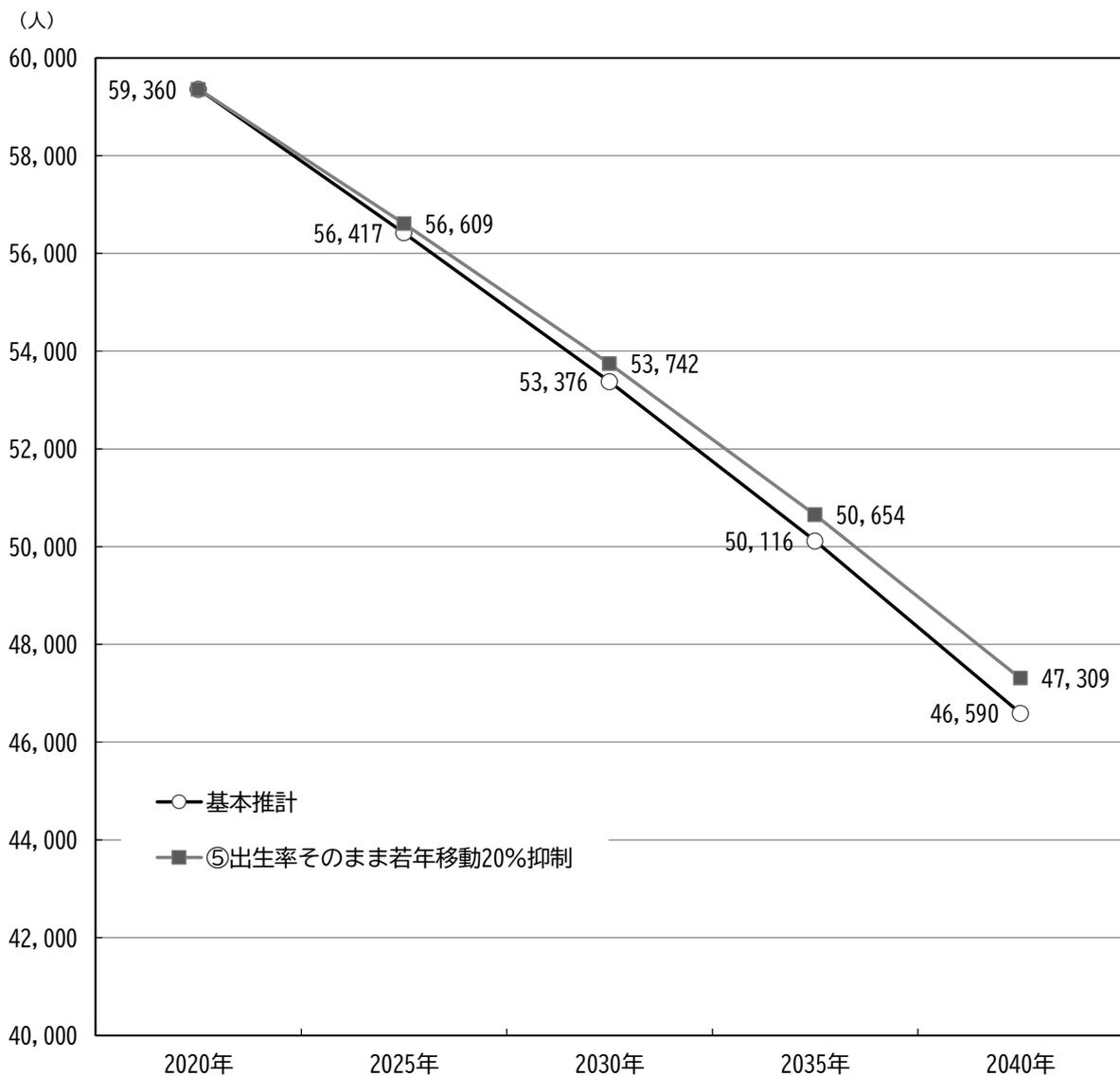


### パターン⑤10代後半～30代前半までの移動率を20%抑制した場合

○合計特殊出生率はそのままで、「15～19歳→20～24歳」「20～24歳→25～29歳」「25～29歳→30～34歳」の移動率を20%抑制する。

区分		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
基本推計		59,360	56,417	53,376	50,116	46,590
⑤若年層の移動20%抑制	推計	59,360	56,609	53,742	50,654	47,309
	増加数	0	192	366	539	719

**計画の最終年(2033(R15)年)の推計人口…51,889人**

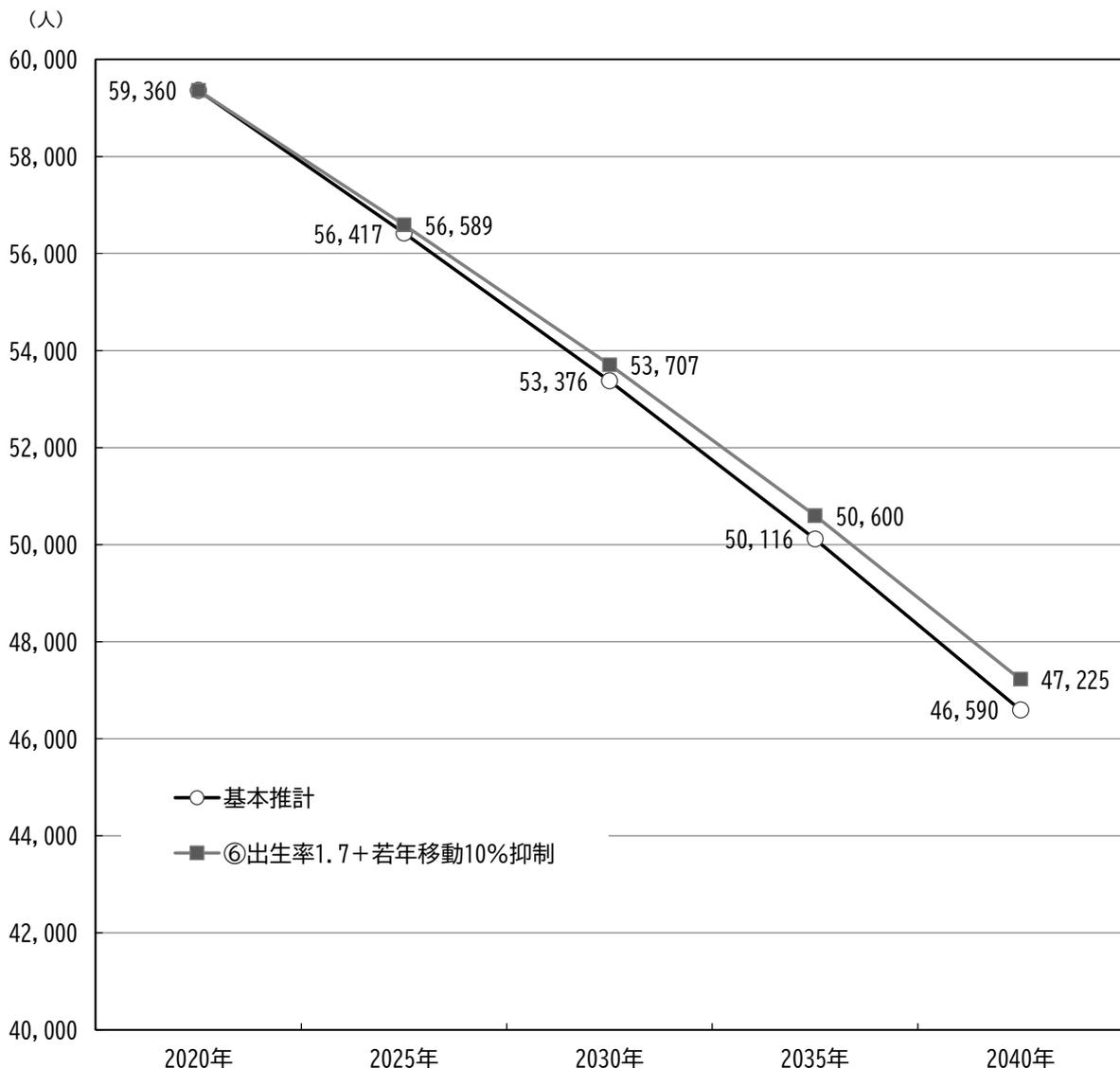


パターン⑥ 10代後半～30代前半までの移動率を10%抑制+合計特殊出生率を1.7  
まで向上

○2025年以降の合計特殊出生率を1.7で継続させ、さらに「15～19歳→20～24歳」「20～24歳→25～29歳」「25～29歳→30～34歳」の移動率を10%抑制する。

区分		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
基本推計		59,360	56,417	53,376	50,116	46,590
⑥出生率1.7+若年移動 10%抑制	推計	59,360	56,589	53,707	50,600	47,225
	増加数	0	172	331	485	635

計画の最終年(2033(R15)年)の推計人口…51,843人

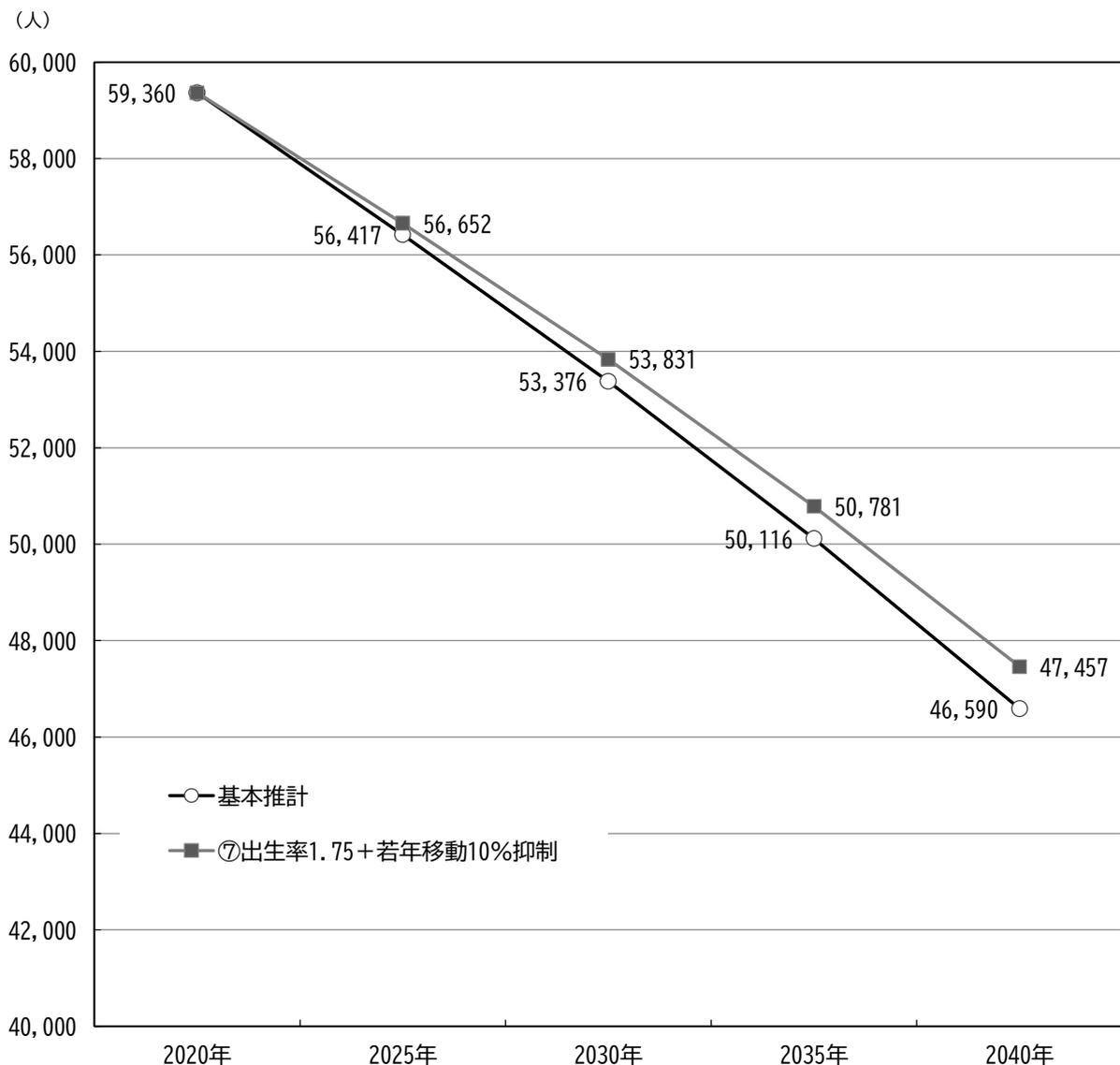


パターン⑦ 10代後半～30代前半までの移動率を10%抑制＋合計特殊出生率を1.75まで向上

○2025年以降の合計特殊出生率を1.75で継続させ、さらに「15～19歳→20～24歳」「20～24歳→25～29歳」「25～29歳→30～34歳」の移動率を10%抑制する。

区分		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
基本推計		59,360	56,417	53,376	50,116	46,590
⑦出生率1.75＋若年移動10%抑制	推計	59,360	56,652	53,831	50,781	47,457
	増加数	0	235	456	665	867

計画の最終年(2033(R15)年)の推計人口…52,001人

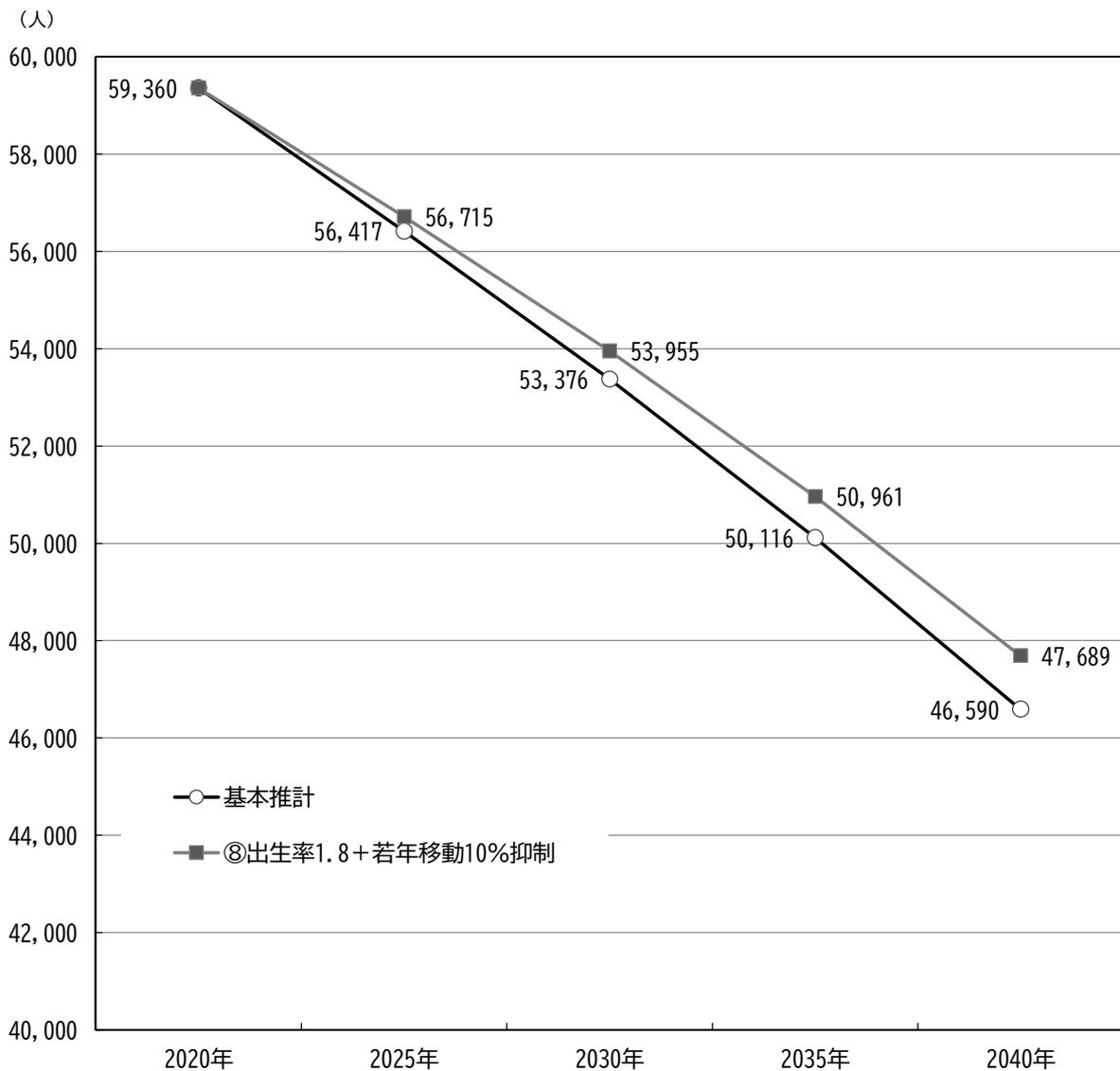


パターン⑧ 10代後半～30代前半までの移動率を10%抑制+合計特殊出生率を1.8  
まで向上

○2025年以降の合計特殊出生率を1.8で継続させ、さらに「15～19歳→20～24歳」「20～24歳→25～29歳」「25～29歳→30～34歳」の移動率を10%抑制する。

区分		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
基本推計		59,360	56,417	53,376	50,116	46,590
⑧出生率1.8+若年移動 10%抑制	推計	59,360	56,715	53,955	50,961	47,689
	増加数	0	298	580	846	1,099

計画の最終年(2033(R15)年)の推計人口…52,159人

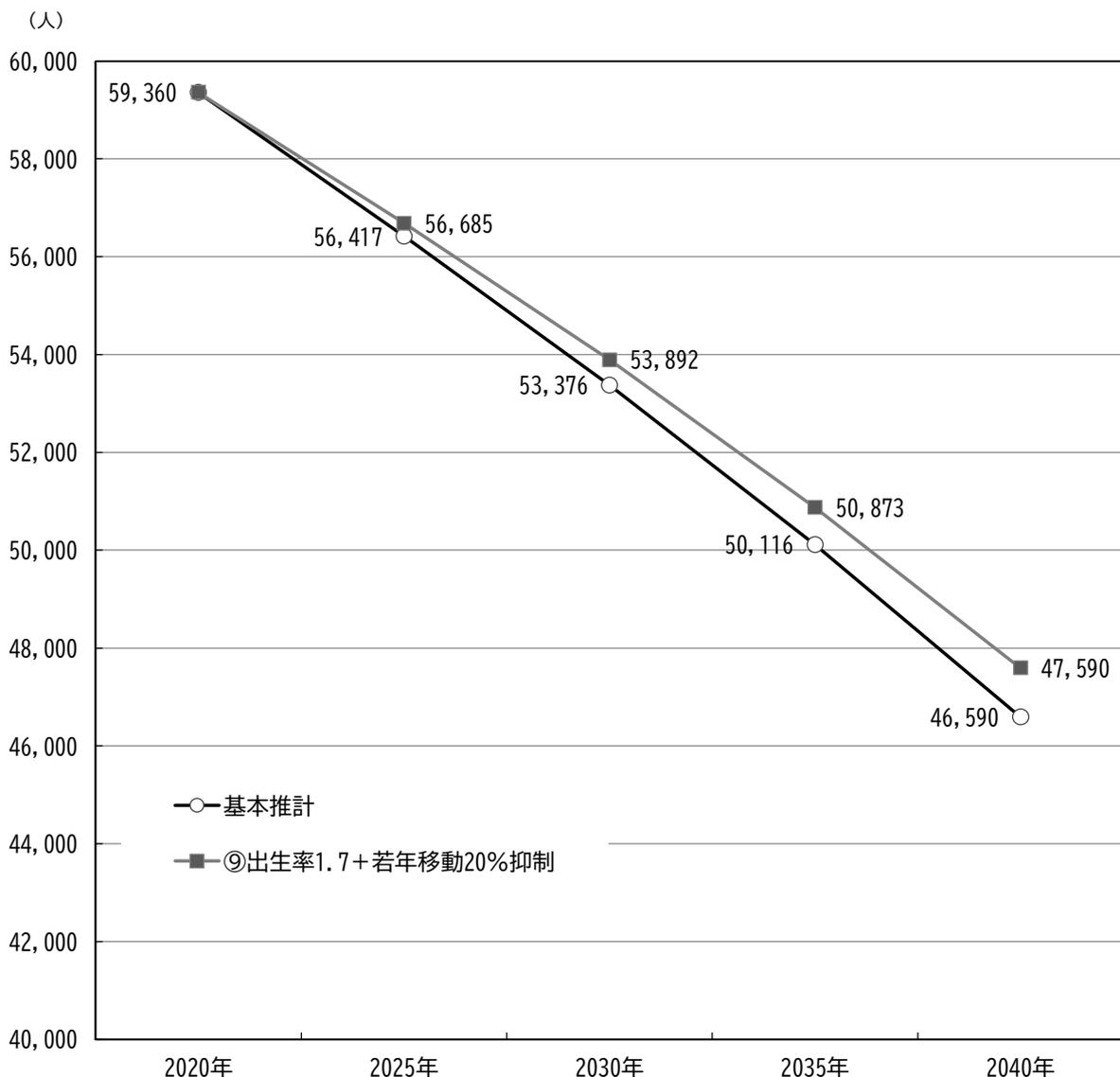


パターン⑨ 10代後半～30代前半までの移動率を20%抑制+合計特殊出生率を1.7まで向上

○2025年以降の合計特殊出生率を1.7で継続させ、さらに「15～19歳→20～24歳」「20～24歳→25～29歳」「25～29歳→30～34歳」の移動率を20%抑制する。

区分		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
基本推計		59,360	56,417	53,376	50,116	46,590
⑨出生率1.7+若年移動20%抑制	推計	59,360	56,685	53,892	50,873	47,590
	増加数	0	268	516	757	1,000

**計画の最終年(2033(R15)年)の推計人口…52,081人**

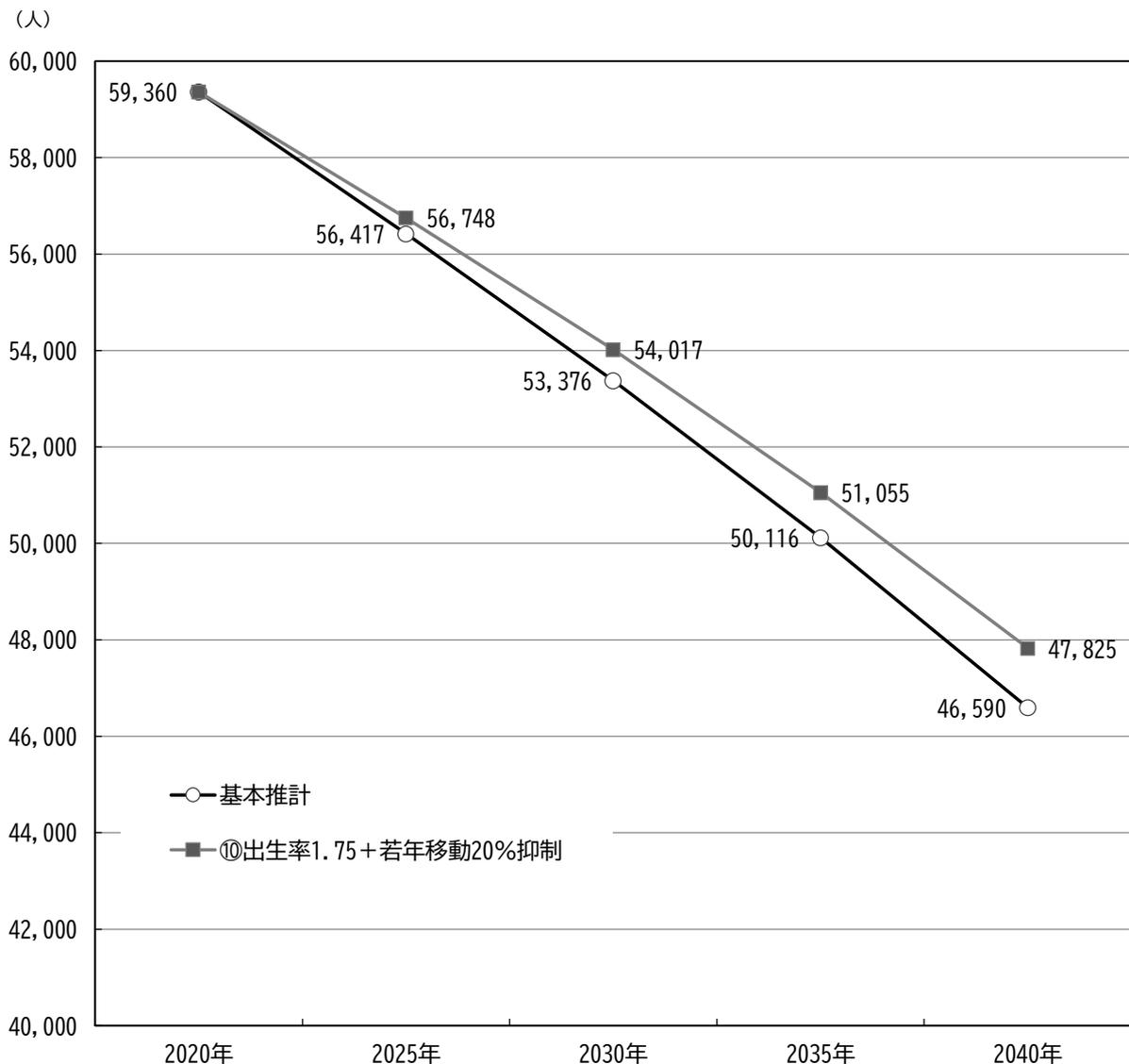


パターン⑩ 10代後半～30代前半までの移動率20%抑制+合計特殊出生率を1.75  
まで向上

○2025年以降の合計特殊出生率を1.75で継続させ、さらに「15～19歳→20～24歳」「20～24歳→25～29歳」「25～29歳→30～34歳」の移動率を20%抑制する。

区分		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
基本推計		59,360	56,417	53,376	50,116	46,590
⑩出生率1.75+若年移動 20%抑制	推計	59,360	56,748	54,017	51,055	47,825
	増加数	0	331	641	940	1,235

**計画の最終年(2033(R15)年)の推計人口…52,240人**



パターン⑪ 10代後半～30代前半までの移動率 20%抑制+合計特殊出生率を 1.8  
まで向上

○2025年以降の合計特殊出生率を 1.8 で継続させ、さらに「15～19歳→20～24歳」「20～24歳→25～29歳」「25～29歳→30～34歳」の移動率を 20%抑制する。

区分		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
基本推計		59,360	56,417	53,376	50,116	46,590
⑪出生率 1.8+若年移動 20%抑制	推計	59,360	56,812	54,142	51,237	48,060
	増加数	0	395	766	1,122	1,470

**計画の最終年(2033(R15)年)の推計人口…52,399人**

